

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 証券取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成18年5月26日

**【事業年度】** 第137期(自平成17年3月1日至平成18年2月28日)

**【会社名】** 株式会社松屋

**【英訳名】** MATSUYA CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 古 屋 浩 吉

**【本店の所在の場所】** 東京都中央区銀座三丁目6番1号

**【電話番号】** 03(3567)1211(大代表)

**【事務連絡者氏名】** 総務部IR室担当部長 木 村 昌 平

**【最寄りの連絡場所】** 東京都中央区銀座三丁目6番1号

**【電話番号】** 03(3567)1211(大代表)

**【事務連絡者氏名】** 総務部IR室担当部長 木 村 昌 平

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

#### (1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第133期	第134期	第135期	第136期	第137期
決算年月	平成14年2月	平成15年2月	平成16年2月	平成17年2月	平成18年2月
売上高 (百万円)	100,981	97,703	97,192	93,730	94,756
経常利益 (百万円)	1,698	1,700	1,661	1,538	1,693
当期純利益 (百万円)	466	418	614	605	655
純資産額 (百万円)	15,308	15,453	16,532	17,045	17,662
総資産額 (百万円)	60,018	58,333	59,244	57,031	59,751
1株当たり純資産額 (円)	287.28	290.28	310.48	320.19	333.22
1株当たり当期純利益 (円)	8.74	7.85	11.42	11.24	12.29
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	8.53	7.67	11.32		12.27
自己資本比率 (%)	25.5	26.5	27.9	29.9	29.6
自己資本利益率 (%)	3.1	2.7	3.8	3.6	3.8
株価収益率 (倍)	52.86	51.97	43.26	73.04	208.59
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,459	3,066	3,759	2,239	3,232
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,540	1,893	1,675	2,276	1,606
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,988	2,151	1,476	1,642	847
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	3,552	2,573	3,181	1,502	2,281
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	1,634 (1,039)	1,611 (1,064)	1,553 (1,154)	1,485 (1,144)	1,421 (1,128)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第136期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第135期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

## (2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第133期	第134期	第135期	第136期	第137期
決算年月		平成14年2月	平成15年2月	平成16年2月	平成17年2月	平成18年2月
売上高	(百万円)	83,460	81,184	80,653	78,721	80,717
経常利益	(百万円)	1,225	1,280	1,190	1,072	1,429
当期純利益	(百万円)	358	344	382	301	671
資本金	(百万円)	7,132	7,132	7,132	7,132	7,132
発行済株式総数	(株)	53,289,640	53,289,640	53,289,640	53,289,640	53,289,640
純資産額	(百万円)	14,718	14,771	15,452	15,665	16,561
総資産額	(百万円)	51,236	51,366	55,862	53,795	56,807
1株当たり純資産額	(円)	276.21	277.35	290.18	294.25	312.36
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額)	(円) (円)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)
1株当たり当期純利益	(円)	6.72	6.45	7.17	5.66	12.64
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	6.57	6.32	7.14		12.62
自己資本比率	(%)	28.7	28.8	27.7	29.1	29.2
自己資本利益率	(%)	2.4	2.3	2.5	1.9	4.2
株価収益率	(倍)	68.75	63.26	68.90	145.05	202.86
配当性向	(%)	74.4	77.4	69.6	88.2	39.5
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	929 (431)	930 (453)	921 (530)	899 (545)	878 (540)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第136期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第135期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

## 2 【沿革】

当社は明治2年横浜市において鶴屋呉服店として創業。その後明治22年に東京神田に進出し、百貨店としての基礎を築きました。

大正8年3月 東京市神田鍛冶町において株式会社松屋鶴屋呉服店の商号により資本金100万円をもって設立

大正13年9月 商号を株式会社松屋呉服店に変更

大正14年5月 本店を東京市京橋区銀座三丁目に移し、主力店舗として基礎を確立

昭和6年11月 東京市浅草区花川戸に浅草支店を開設

昭和12年10月 株式会社東栄商会を設立

昭和19年4月 横浜市伊勢佐木町所在の株式会社寿百貨店を吸収合併し、当社横浜支店と改称

昭和23年4月 商号を株式会社松屋に変更

昭和31年9月 株式会社アターブル松屋(当時株式会社みずほ、後に商号変更)を設立

昭和36年7月 株式会社シービーケー(当時株式会社松美舎、後に商号変更)を設立

昭和36年10月 東京証券取引所市場第二部に株式上場

昭和46年3月 資本金を19億2,000万円に増資

昭和46年7月 東京証券取引所市場第一部に株式上場

昭和51年11月 横浜支店を閉店

昭和61年11月 資本金を44億7,000万円に増資

昭和62年7月 米貨建新株引受権付社債を発行

平成3年4月 米貨建新株引受権付社債を発行

平成8年7月 第1回無担保転換社債並びに2000年7月3日満期円建転換社債を発行

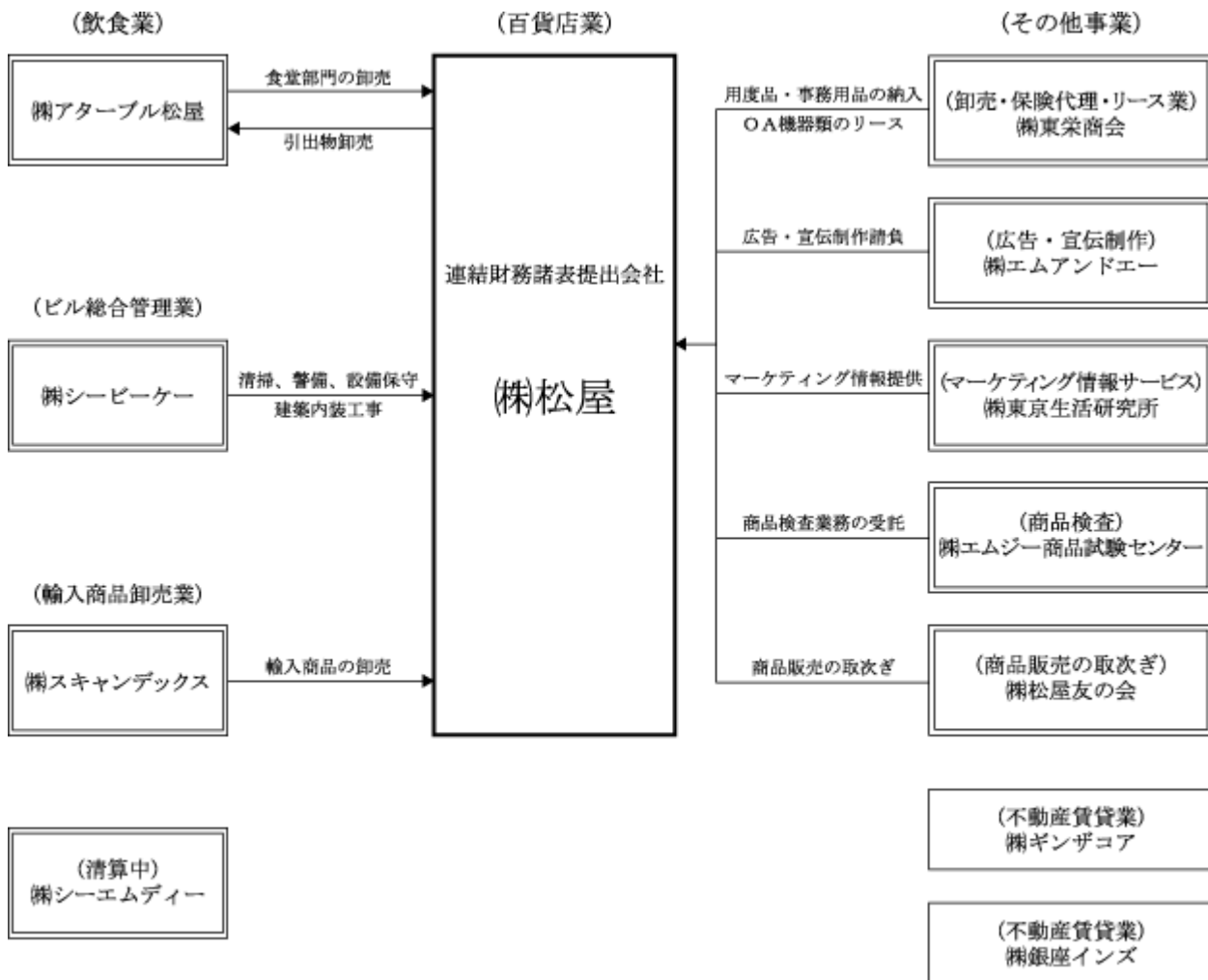
### 3 【事業の内容】

当グループが営んでいる主な事業内容と各社の当該事業における位置づけ及び事業の種類別セグメントとの関連は次のとおりであります。

なお、事業の種類別セグメントと同一の区分であります。

百貨店業	当グループの主な事業として(株)松屋が営んでおります。
飲食業	連結子会社である(株)アターブル松屋が飲食業及び結婚式場の経営を行っております。
ビル総合管理業	連結子会社である(株)シービーケーが(株)松屋等の警備、清掃、設備保守・工事、建築内装工事業等を行っております。
輸入商品卸売業	連結子会社である(株)スキャンデックスが輸入商品の卸売を営んでおり、(株)松屋等への卸売を行っております。
その他事業	連結子会社である(株)エムアンドエーが(株)松屋等の広告・宣伝制作請負を行い、連結子会社である(株)東京生活研究所が(株)松屋等へのマーケティング情報提供を行い、連結子会社である(株)東栄商会在(株)松屋等への用度品・事務用品の納入、OA機器類のリース、保険代理業等を行っております。また、連結子会社である(株)松屋友の会が(株)松屋への商品販売の取次ぎを行い、連結子会社である(株)エムジー商品試験センターが(株)松屋等の商品検査業務を受託しております。関連会社である(株)ギンザコアと(株)銀座インズが不動産賃貸業を営んでおります。

事業の系統図は次のとおりであります。



(注)   連結会社   持分法適用関連会社

なお、(株)アターブル松屋は、平成18年4月1日付で会社分割を行い、持株会社(株)アターブル松屋ホールディングスに移行し、その持株会社の下、事業部門ごとの6つの会社を設立いたしました。分割後の各社の概要につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 重要な後発事象」に記載のとおりであります。

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株アターブル松屋	東京都 中央区	90	飲食業	59.8 (2.7)	食堂・喫茶部門の仕入等 事務所及び一部営業所賃貸 資金の貸付 役員の兼任 4名
株シーピーケー	東京都 中央区	90	ビル総合管理業	100.0	店舗の内装工事及びハウジング工事の仕 入、警備保障、清掃業務委託、 設備保守、工事請負 事務所賃貸 役員の兼任 5名
株東栄商会	東京都 中央区	41	その他事業 (卸売業、保険代理 業、リース業)	100.0 (15.0)	用度品・事務用品の仕入、OA機器類のリ ース等 事務所及び一部営業所賃貸 資金の貸付 役員の兼任 2名
株エムアンドエー	東京都 中央区	50	その他事業 (広告・宣伝制作業)	100.0	広告・宣伝制作請負 事務所及び営業所賃貸 役員の兼任 2名
株東京生活研究所	東京都 中央区	10	その他事業 (マーケティング情報 サービス業)	100.0	マーケティング情報提供 事務所賃貸 役員の兼任 2名
株スキャンデックス	東京都 中央区	60	輸入商品卸売業	90.0	輸入家具等の仕入 事務所賃貸 資金の貸付 役員の兼任 4名
株松屋友の会	東京都 中央区	50	その他事業 (商品販売の取次ぎ)	100.0	友の会運営 役員の兼任 4名
株エムジー 商品試験センター	東京都 中央区	10	その他事業 (商品検査受託業)	100.0	各種商品検査業務の委託 事務所賃貸 役員の兼任 1名
株シーエムディー	東京都 中央区	12	その他事業 (清算中)	100.0	資金の貸付 役員の兼任 1名
(持分法適用 関連会社) 株ギンザコア	東京都 中央区	10	その他事業 (不動産賃貸業)	24.3	営業所賃借 役員の兼任 3名
株銀座インズ	東京都 中央区	60	その他事業 (不動産賃貸業)	31.7	営業所賃借 役員の兼任 2名

(注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2 議決権の所有(又は被所有)割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成18年2月28日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)	
百貨店業	786	[ 539 ]
飲食業	280	[ 435 ]
ビル総合管理業	250	[ 126 ]
輸入商品卸売業	22	[ 11 ]
その他事業	83	[ 17 ]
合計	1,421	[ 1,128 ]

(注) 従業員数欄は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成18年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
878 [ 540 ]	43.6	19.8	5,954

(注) 1 従業員数欄〔 〕内は、臨時従業員の年間の平均人員を外数で記載しております。

2 上記従業員数には、出向者を含んでおります。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループは、松屋グループ労働組合連合会が組織されており、日本サービス・流通労働組合連合に属しております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、堅調な企業業績を背景とした設備投資の増加や、雇用・所得環境の改善による個人消費の底堅い動きもあり、景気は回復基調のうちに推移いたしました。

百貨店業界におきましては、景況感の改善を背景とした消費マインドの好転に加え、クールビズ効果や、厳冬による冬物衣料の活発な動きなどの好条件も重なり、年度後半からの東京地区百貨店売上高は前年実績を上回る傾向に転じました。

この間におきまして当社グループは、長期的な企業価値の向上に向けた「成長基盤確立3ヵ年計画」を本年度よりスタートし、「スペシャリティデパートメントストアの実現による競争力の向上」、「経費構造改革と財務体質の強化」、「グループ経営の推進(百貨店事業との相乗効果の発揮)」及び、「市場(株主)との対話を重視する経営の推進」を基本方針に掲げ、経営・営業基盤の確立に取り組んでまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は94,756百万円と前連結会計年度に比べ1,025百万円(+1.1%)の増収となり、営業利益は1,667百万円と前連結会計年度に比べ18百万円(+1.1%)の増益、経常利益は1,693百万円と前連結会計年度に比べ155百万円(+10.1%)の増益、当期純利益は655百万円と前連結会計年度に比べ50百万円(+8.4%)の増益となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

#### 百貨店業

百貨店業は、当社の銀座本店におきましては、お客様のライフスタイルを充足することができる店づくりを推進するとともに、買廻り性と回遊性の向上に取り組んでまいりました。具体的には、25年ぶりとなる8階「レストランシティGINZA」の全面改装を行い、更に、百貨店業態の強みである化粧品売場を大幅に強化した「ギンザビューティー」をオープンいたしました。また、銀座地区初となる大型海外展「イタリア展」を開催するなど、集客力強化を図り業績の向上に努めてまいりました。

浅草支店におきましては、地域密着型百貨店として、メインターゲットである地元顧客のニーズを充足できる店づくりを目指し、婦人衣料・雑貨、和洋菓子売場等の再編を行うなど、品揃えの充実やサービスの向上に努めてまいりました。また、浅草が賑わう地元のイベントの時期に合わせて、集客力のある食品物産展等の催しを開催するなど、浅草の街の動きと営業施策を連動させ、相乗効果を最大化するよう努めてまいりました。

外販部門におきましては、店頭売上の増大を強力に支援すべく、法人部門においては、企業環境の改善に伴い積極的な営業施策・設備投資の展開が見え始めた企業に対し、販促品や建装案件を大きなマーケット商材にとらえ、受注の拡大を図ってまいりました。以上の結果、百貨店業の売上高は80,717百万円(うち外部顧客に対する売上高80,505百万円)と前連結会計年度に比べ1,996百万円(+2.5%)の増収となり、営業利益は1,410百万円と前連結会計年度に比べ231百万円(+19.6%)の増益となりました。

#### 飲食業

飲食業は、マーケットの変化や業態間競争の激化など厳しい環境の中、集客力の強化に努めるとともに経費構造の見直しに取り組んでまいりました。婚礼部門やレストラン部門では、宣伝政策の見直しを行い、また、一部に外部専門家を活用するなど、より一層のサービスの向上に努めてまいりました。ビジネスレストラン部門では、エリア別の統一メニューを導入するなど、営業の効率化に取り組んでまいりました。以上の結果、飲食業の売上高は7,909百万円(うち外部顧客に対する売上高7,634百万円)と前連結会計年度に比べ1,125百万円(-12.5%)の減収となり、営業損失は116百万円と前連結会計年度に比べ221百万円の減益となりました。

#### ビル総合管理業

ビル総合管理業は、受注競争が激しくなる中、営業開発部門の新設を行い、新規顧客の獲得に努めてまいりました。また、設計・施工からビルメンテナンスに至るまで、トータルな提案を行うことにより大型物件の受注獲得を目指すなど、売上・収益の向上を図ってまいりました。以上の結果、売上高は6,816百万円(うち外部顧客に対する売上高4,014百万円)と前連結会計年度に比べ138百万円(+2.1%)の増収となりましたが、営業利益は144百万円と前連結会計年度に比べ 10百万円( 6.7%)の減益となりました。

#### 輸入商品卸売業

輸入商品卸売業は、主力商材である北欧家具・食器に加え、ベビー関連商品の販売に注力してまいりました。また、当社の銀座本店内に北欧食器「イッタラ」の国内初となる専門ショップを開店するなど、売上の拡大とブランドイメージの向上に努めてまいりました。以上の結果、売上高は1,778百万円(うち外部顧客に対する売上高1,633百万円)と前連結会計年度に比べ170百万円(+10.6%)の増収となり、営業利益は189百万円と前連結会計年度に比べ4百万円(+2.5%)の増益となりました。

#### その他事業

(株)東栄商会は、旅行部門が大幅に伸長し、用度品部門・保険部門ともに堅調に推移した結果、増収となりました。(株)エムジー商品試験センターは、一般飲食店舗等の衛生指導及び食品検査の獲得に努力いたしましたが、売上・収益ともに微減となりました。(株)エムアンドエーは、新規顧客の開拓に努力いたしましたが、前連結会計年度に比べて減収となりました。(株)東京生活研究所は、海外プロジェクトの売上高の伸長により、前連結会計年度に比べて増収となりました。以上の結果、売上高は3,773百万円(うち外部顧客に対する売上高969百万円)と前連結会計年度に比べ125百万円( 3.2%)の減収となり、営業利益は7百万円と前連結会計年度に比べ5百万円( 42.4%)の減益となりました。

所在地別セグメントについては、作成しておりませんので、その他区分による業績の記載は行っておりません。

## (2) キャッシュ・フローの状況

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、税金等調整前当期純利益1,416百万円、減価償却費1,671百万円、貸倒引当金増加額669百万円、投資有価証券売却損益 766百万円、売上債権の増加 250百万円、仕入債務の増加610百万円、法人税等の支払額 253百万円等により3,232百万円となり、前連結会計年度に比べ993百万円の増加となりました。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、主に百貨店業での銀座本店の改装工事等の有形固定資産の取得による支出 2,030百万円、投資有価証券の売却による収入773百万円、投資有価証券の取得による支出 402百万円等により 1,606百万円となり、前連結会計年度に比べ670百万円の増加となりました。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、短期借入金の減少 2,761百万円、長期借入れによる収入3,500百万円、長期借入金の返済による支出 938百万円、自己株式(単元株式)の取得による支出 350百万円、配当金の支払額 265百万円等により 847百万円となり、前連結会計年度に比べ794百万円の増加となりました。

この結果、当連結会計年度の現金及び現金同等物の期末残高は779百万円増加し、2,281百万円となりました。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社及び当社の関係会社において、該当事項はありません。

### (2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	前連結会計年度	当連結会計年度

	金額(百万円)	受注残高(百万円)	金額(百万円)	受注残高(百万円)
ビル総合管理業	2,214	72	2,592	257
その他事業	418	4	321	16

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 上記以外の事業の種類別セグメントについては該当事項はありません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前連結会計年度比 (%)
百貨店業	80,505	102.5
飲食業	7,634	87.9
ビル総合管理業	4,014	99.2
輸入商品卸売業	1,633	111.5
その他事業	969	98.7
合計	94,756	101.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 3 【対処すべき課題】

当社グループを取り巻く経済環境につきましては、一部に原油価格の高騰による影響が懸念されるものの、企業業績の向上や設備投資の拡大に加え、個人消費の増加などの好循環もあり、内需主導による景気回復は堅調に推移するものと思われまます。

百貨店業界におきましては、定率減税の縮小など、消費へのマイナス材料があるものの、景気回復に支えられ個人消費は緩やかに増加するものと予想されます。しかしながら、都心大型店の大規模改装計画や業態を超えた業務提携が進むなど、地域間・企業間競争は激化していくものと思われまます。

このような状況下、当社グループは、引き続き、「成長基盤確立3ヵ年計画」の諸施策を着実に実行し、長期的な企業価値の向上に取り組んでまいります。

なお、「成長基盤確立3ヵ年計画」の一環といたしまして、当社第138期におきまして、退職給付制度の改定やセカンドキャリア支援制度・特別プラン(再就職支援制度)の実施及び固定資産の減損に係る会計基準の適用を行い、これに伴う特別損失の計上を予定しております。

また、コーポレート・ガバナンスの強化の一環といたしまして、経営の客観性・合理性を高めるべく、役員人事及び役員報酬制度に関する任意の諮問機関として、本年3月20日に「指名・報酬委員会」を設置し、役員報酬制度の見直しを開始しております。これにより企業価値向上に資するために、業績を適正に反映するとともに役割・職責にふさわしい報酬制度を確保してまいります。

## 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の概況、経営の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスク事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関するリスク事項は、有価証券報告書提出日(平成18年5月26日)現在において、判断したものであります。

### (1) 経済情勢・需要動向

当社グループの主要なセグメントである百貨店業や飲食業の需要は、国内外の景気動向・消費動向等の経済情勢

や、同業態及びその他小売業他社との競合により影響を受けます。これにより、当社グループの業績は影響を受ける場合があります。

(2) 商品取引

当社グループの主要なセグメントである百貨店業や飲食業において、一般消費者向け取引を行っております。これらの事業において、欠陥商品や食中毒の要因となる瑕疵のある商品の販売及びサービスの提供をした場合、製造物責任や債務不履行責任に基づく損害賠償責任等により費用が発生する場合があります。更に、この結果、当社グループにおいて信用毀損が生じ、売上高の減少等が発生する可能性があります。これにより、当社グループの業績は影響を受ける場合があります。

また、百貨店業の外商部門をはじめとして、法人向け取引を行っております。よって、取引先の倒産により、売掛金の回収不能に伴う費用の発生等が生じる場合、当社グループの業績は影響を受ける場合があります。

### (3) 法的規制等

当社グループは、顧客や取引先との販売や仕入を通じて、消費者契約法、製造物責任法、独占禁止法及びその関連諸法令等より法規制を受けております。また、事業を展開する上で、大規模小売店舗立地法、消防法、環境・リサイクル関連諸法令等の法規制を受けております。

これらの法規制を遵守できなかった場合、当社グループの活動が制限される可能性があるとともに費用の発生が想定され、当社グループの業績は影響を受ける場合があります。

### (4) 自然災害・事故

当社グループの主要なセグメントである百貨店業・飲食業においては、首都圏における店舗展開を行っております。従って、首都圏において、大規模な地震・風水害等の自然災害やテロ行為、その他事故及びそれに伴う火災が発生した場合、当社グループの業績は影響を受ける場合があります。

特に、店舗における火災においては、人身への被害が想定され、これに伴い被害者に対する損害賠償責任等により費用が発生する可能性があり、これにより、当社グループの業績は影響を受ける場合があります。

### (5) 保有資産の価格変動

保有する土地や有価証券等の資産価値に変動が生じた場合、これにより、当社グループの業績は影響を受ける場合があります。また、当社においては、平成19年2月期より強制適用となる「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、一部保有資産に減損損失が発生することが見込まれており、これにより、当社グループの業績は影響を受ける場合があります。

### (6) 退職給付債務

従業員の退職給付費用及び債務は、割引率や年金資産の期待運用収益率等の数理計算上設定される前提条件に基づき算定されております。従って、実際の結果が前提条件と相違した場合、当社グループの業績は影響を受ける場合があります。

### (7) 訴訟リスク

当社グループの事業の展開にあたり、当社グループ各社及びその従業員が法令等の違反の有無に係らず顧客及び取引先等から訴訟を提起される可能性があります。当該訴訟結果のいかんにより、当社グループにおいて信用毀損が生じる場合があります、これにより当社グループの業績は影響を受ける場合があります。

### (8) 個人情報の流出等

当社グループでは、主として顧客の個人情報を取得し保有しております。これらの個人情報の管理にあたっては、社内組織、個人情報保護方針及び社内規定を策定するなど、個人情報保護体制の確立を図り、厳重な管理を行っております。ただし、不測の事故等により個人情報が流出した場合、当社グループにおいて信用毀損が生じ、売上高の減少等が発生する可能性があり、また情報主体に支払う損害賠償その他の費用発生が想定され、当社グループの業績は影響を受ける場合があります。

### (9) システムリスク

当社グループにおける百貨店事業を中心とした各種コンピュータシステムは、店舗とは別の建物内で集中管理しております。耐震建築、通信回線の二重化、不正侵入防止などの安全対策を講じておりますが、想定を大きく超える自然災害や事故によって、設備の損壊やシステム停止が起きた場合、当社グループの事業活動に支障をきたし、これにより当社グループの業績は影響を受ける場合があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

主な賃貸借契約は次のとおりであります。

(提出会社)

事業所別	賃借先	賃借物件	面積(m <sup>2</sup> )	賃借料(百万円)
銀座本店	(株)伊東屋	店舗用建物	5,004	月額30
浅草支店	東武鉄道(株)	〃	13,828	27
	東武興業(株)	〃	16,926	30

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

## 6 【研究開発活動】

特記事項はありません。

## 7 【財政状態及び経営成績の分析】

当社グループに関する財政状態及び経営成績の分析・検討内容は、原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容であります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成18年5月26日)現在において、当社グループが判断したものであります。

### (1) 当連結会計年度の経営成績の分析

#### 概要

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高94,756百万円、営業利益1,667百万円、経常利益1,693百万円と前連結会計年度に比べて増収増益となりました。これは主として、景況感の改善による消費マインドの好転等を背景とした百貨店業である(株)松屋における売上高の増加によるものであります。飲食業である(株)アターブル松屋においては競争の激化等厳しい環境下、売上高が減少しましたが、積極的な経費削減によって利益の確保に努めました。この結果、当社グループでは4期ぶりの増収増益を達成することが出来ました。

以下、連結財務諸表に重要な影響を与えた要因について分析いたします。

#### 売上高の状況

当連結会計年度の売上高は前連結会計年度に比べ、1,025百万円(+1.1%)増収の94,756百万円となりました。主な要因は、底固い個人消費に支えられ、衣料品を中心に好調に推移した(株)松屋における増収、及び北欧家具・食器を主力商材とする輸入商品卸売業である(株)スキャンデックスにおける増収によるものであります。なお、事業のセグメント別の売上高の状況は「第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載のとおりであります。

#### 販売費及び一般管理費、営業利益の状況

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ、120百万円(0.5%)減少し、24,632百万円となりました。これは主として(株)松屋において人件費、資産関係費等が増加したものの、(株)アターブル松屋において人件費等が減少したこと等によります。この結果、営業利益は1,667百万円と前連結会計年度に比べ、18百万円(+1.1%)の増益となりました。なお、事業のセグメント別の営業利益の状況は「第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載のとおりであります。

#### 営業外損益、経常利益の状況

営業外収益は前連結会計年度に比べ、142百万円(+35.9%)増加の539百万円、営業外費用は5百万円(+1.1%)増加の512百万円となりました。この結果、経常利益は1,693百万円と前連結会計年度に比べ、155百万円(+10.1%)の増益となりました。

#### 特別損益、当期純利益の状況

特別利益は前連結会計年度に比べ、702百万円増加の777百万円、特別損失は530百万円(+101.2%)増加の1,054百万円となりました。特別利益は主に投資有価証券売却益、特別損失は主に固定資産除却損及び貸倒引当金の繰入であります。この結果、当期純利益は655百万円と前連結会計年度に比べ、50百万円(+8.4%)の増益となりました。

### (2) 当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ、2,719百万円増加し59,751百万円となりました。これは主として(株)松屋における現金及び預金の増加、及び投資有価証券の時価が上昇したことによる増加によるものであります。負債合計は前連結会計年度末に比べ、2,212百万円増加し41,957百万円となりました。これは主に(株)松屋における支払手形及び買掛金の増加、及び投資有価証券の評価差額による繰延税金負債の増加によります。資本合計は、前連結会計年度末に比べ、616百万円増加し17,662百万円となりました。これは主として、当期純利益655百万円の計上に伴い利益剰余金が383百万円増加したことによります。

この結果、自己資本比率は29.6%となり、1株当たり純資産額は333円22銭となりました。

なお、キャッシュ・フローの状況は、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載のとおりであります。

### (3) 経営を取り巻く現状及び経営戦略

今後の経済情勢につきましては、一部に原油価格の高騰による影響が懸念されるものの、企業業績の向上や設備投資の拡大に加え、個人消費の増加などの好循環もあり、内需主導による景気回復は堅調に推移するものと予想されます。

このような経済環境を踏まえ、当社グループでは2005年度を初年度とする長期的な企業価値向上に向けた「成長基盤確立3ヵ年計画」をスタートさせております。本計画期間中の3年間は、当社グループが新たな発展を実現していくため、営業、経営の基盤を確立し、企業体質をより強固なものとする期間と位置づけ、当社グループの目標である「お客様にご満足いただける上質な商品、文化、サービスを提供する小売グループ」に向けて、以下の4つの基本方針を掲げ、各種取り組みを実行してまいります。

#### スペシャリティデパートメントストアの実現による競争力の向上

長年蓄積してきたMD力と最先端の情報、サービスに加え、銀座・浅草のマーケットを熟知している強みを活かして、新しい松屋ファンを獲得し、併せて顧客体系の見直しと固定化に取り組むことで、営業効率と収益性を向上させ、上質な暮らしを提案するスペシャリティデパートメントストアとして、競争力の更なる向上を目指します。

#### 経費構造改革と財務体質の強化

継続的なコスト削減や非営業用資産の売却、有利子負債の削減等に取り組めます。

#### グループ経営の推進(百貨店事業との相乗効果の発揮)

グループ企業においては、市場競争力のある事業、成長の期待できる事業を重点的に育成し、また百貨店ビジネスとの相乗効果を最大限発揮できるよう、営業における連携を更に強化いたします。市場(株主)との対話を重視する経営の推進

マーケットへの適正、適時、かつ積極的な情報開示に取り組めます。

このように、本業である百貨店事業に集中的に経営資源を投下するとともに、グループ経営の推進として、飲食業、ビル総合管理業、輸入商品卸売業を重点的に育成することで、連結ベースでの利益拡大に取り組み、長期的な企業価値向上に努めてまいります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、百貨店業を中心に全体で2,758百万円の設備投資を実施いたしました。主な内訳は、次のとおりであります。

百貨店業	2,604百万円
飲食業	164
ビル総合管理業	26
輸入商品卸売業	7
その他事業	30
小計	<u>2,832</u>
消去又は全社	<u>74</u>
合計	2,758

百貨店業におきましては、銀座本店の改装工事等計2,604百万円の投資を行いました。所要資金につきましては、自己資金及び銀行借入により充当いたしました。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

事業所名 (所在地)	事業の 種類別 セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			有形固定資産			借地権 (面積 千㎡)	その他	合計	
			建物及び 構築物	土地 (面積千㎡)	その他				
銀座本店 (東京都中央区)	百貨店業	店舗等	12,529	13,525 (12)	475	203 (0)	417	27,151	663
浅草支店 (東京都台東区)	百貨店業	店舗等	858	284 (0)	80	- (0)	6	1,229	123

(注) 帳簿価額には、建設仮勘定を含んでおりません。

##### (2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の 種類別 セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				有形固定資産			借地権 (面積 千㎡)	その他	合計	
				建物及び 構築物	土地 (面積千㎡)	その他				
(株)アターブル松屋	平河町 マツヤサロン等 (東京都 千代田区他)	飲食業	店舗等	632	1,098 (2)	241	- (-)	137	2,108	280

(注) 帳簿価額には、建設仮勘定を含んでおりません。

##### (3) 在外子会社

該当事項はありません。



### 3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 新設

該当事項はありません。

(2) 改修

該当事項はありません。

(3) 売却

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	177,000,000
計	177,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成18年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年5月26日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	53,289,640	53,289,640	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式
計	53,289,640	53,289,640		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

当社は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を付与しております。

株主総会の特別決議日(平成17年5月26日)		
	事業年度末現在 (平成18年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成18年4月30日)
新株予約権の数(個)	1,044	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,044,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,750	同左
新株予約権の行使期間	平成19年6月1日～ 平成23年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を 株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,750 資本組入額 875	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という)は、当社の取締役または従業員たる地位を失った後も、新株予約権付与契約に定めるところにより、新株予約権を行使することができるものとする。 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めないものとする。 新株予約権の質入れその他の処分は認めないものとする。 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。	同左

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、1,000株である。

- 2 新株予約権発行日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、発行日後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で当該株式数は適切に調整されるものとする。

- 3 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切

り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、発行日後に当社が時価を下回る価額で新株の発行(時価発行として行う公募増資、新株予約権及び新株予約権証券の行使に伴う株式の発行を除く)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left( \text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株発行前の株価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、発行日後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で行使価額は適切に調整されるものとする。

### (3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成15年7月2日		53,289,640		7,132	2,000	3,660

(注) 旧商法第289条第2項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

## (4) 【所有者別状況】

平成18年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		44	18	269	31	1	2,694	3,057	
所有株式数(単元)		149,961	1,513	223,606	65,608	1	92,063	532,752	14,440
所有株式数の割合(%)		28.16	0.28	41.97	12.31	0.00	17.28	100.0	

(注) 「個人その他」及び「単元未満株式の状況」の欄には、自己株式がそれぞれ2,721単元及び42株含めて記載しております。なお、自己株式272,142株は株主名簿記載上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式は270,142株であります。

## (5) 【大株主の状況】

平成18年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ザ・エスエフピー・バリュー・リアライゼーション・マスター・ファンド・リミテッド 常任代理人シティバンク、エヌ・エイ東京支店	英領西インド諸島、ケイマン諸島、グランドケイマン、ジョージ・タウン、サウス・チャーチ・ストリート、ユグランド・ハウス、私書箱309 G T エム・アンド・シー・コーポレート・サービシーズ・リミテッド内	5,812	10.91
松屋取引先持株会	東京都中央区銀座3-6-1 (株)松屋総務部内	2,997	5.63
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	2,483	4.66
(株)みずほ銀行	東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟	2,420	4.54
東武鉄道(株)	東京都墨田区押上1-1-2	2,411	4.52
東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区丸の内1-2-1	2,237	4.20
(株)伊勢丹	東京都新宿区新宿3-14-1	2,200	4.13
大成建設(株)	東京都新宿区西新宿1-25-1	1,900	3.57
松岡地所(株)	東京都新宿区西新宿1-7-1	1,894	3.56
東武土地建物(株)	東京都墨田区押上1-1-2	1,663	3.12
計		26,019	48.83

- (注) 1 ザ・エスエフピー・バリュー・リアライゼーション・マスター・ファンド・リミテッドの株主名簿における株主名はクレジット スイス ファースト ポストン ヨーロッパ ピービー セク アイエヌティ ノントリーティ クライエントであります。
- 2 前事業年度末現在、主要株主でなかったザ・エスエフピー・バリュー・リアライゼーション・マスター・ファンド・リミテッドは当事業年度末では主要株主になっております。
- 3 株式会社東京三菱銀行は、平成18年1月1日付をもって株式会社UFJ銀行と合併し、同日付で商号変更し、株式会社三菱東京UFJ銀行となっております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 270,100		
	(相互保有株式) 普通株式 75,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 52,930,100	529,301	
単元未満株式	普通株式 14,440		
発行済株式総数	53,289,640		
総株主の議決権		529,301	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式2,000株(議決権20個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式42株が含まれております。

【自己株式等】

平成18年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株松屋	東京都中央区銀座3 6 1	270,100		270,100	0.51
(相互保有株式) 株銀座インズ	東京都中央区銀座西2 - 2番地先	75,000		75,000	0.14
計		345,100		345,100	0.65

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式が2,000株(議決権20個)あります。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

平成17年5月26日定時株主総会決議

当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成17年5月26日第136期定時株主総会終結時に在任する取締役、執行役員及び従業員の一部の者に対して特に有利な条件で新株予約権を発行することを平成17年5月26日の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成17年5月26日
付与対象者の区分及び人数	取締役10名、従業員(執行役員を含む)33名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

平成18年5月25日定時株主総会決議

当該制度は、会社法第361条第1項第3号の規定に基づき、平成18年5月25日第137期定時株主総会終結時に在任する取締役に対して特に有利な条件で新株予約権を発行することを平成18年5月25日の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成18年5月25日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	102,000株を上限とする。(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	(注) 3
新株予約権の行使期間	平成19年6月1日～平成21年5月31日
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という)は、当社の取締役たる地位を失った後も、「新株予約権付与契約」に定めるところにより、新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めないものとする。</p> <p>新株予約権の質入れその他の処分は認めないものとする。</p> <p>その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。

(注) 1 付与対象者は、この有価証券報告書提出日以降に開催される当社取締役会決議をもって決定する。

- 2 新株予約権発行日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、発行日後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で当該株式数は適切に調整されるものとする。

- 3 新株予約権1個当たりの払込金額は、次により決定される1株当たりの払込金額に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、発行日の前取引日から遡って20取引日間の各日(取引が成立しない日を除く)における東京証券取引所の当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、当該金額が発行日における東京証券取引所の当社株式普通取引の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、発行日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)とする。

なお、発行日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、発行日後に当社が時価を下回る価額で新株の発行(時価発行として行う公募増資、新株予約権及び新株予約権証券の行使に伴う株式の発行を除く)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、発行日後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で行使価額は適切に調整されるものとする。

平成18年5月25日定時株主総会決議

当該制度は、会社法第238条及び第239条の規定に基づき、平成18年5月25日第137期定時株主総会終結時に在職する執行役員及び従業員の一部の者に対して特に有利な条件で新株予約権を発行することを平成18年5月25日の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成18年5月25日
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員(執行役員を含む)(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	98,000株を上限とする。(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	(注) 3
新株予約権の行使期間	平成19年6月1日～平成21年5月31日

新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という)は、当社の従業員たる地位を失った後も、「新株予約権付与契約」に定めるところにより、新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めないものとする。</p> <p>新株予約権の質入れその他の処分は認めないものとする。</p> <p>その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。

(注) 1 付与対象者は、この有価証券報告書提出日以降に開催される当社取締役会決議をもって決定する。

- 2 新株予約権発行日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、発行日後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で当該株式数は適切に調整されるものとする。

- 3 新株予約権1個当たりの払込金額は、次により決定される1株当たりの払込金額に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、発行日の前取引日から遡って20取引日間の各日(取引が成立しない日を除く)における東京証券取引所の当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、当該金額が発行日における東京証券取引所の当社株式普通取引の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、発行日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)とする。

なお、発行日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、発行日後に当社が時価を下回る価額で新株の発行(時価発行として行う公募増資、新株予約権及び新株予約権証券の行使に伴う株式の発行を除く)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、発行日後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で行使価額は適切に調整されるものとする。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

- (1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

【株式の種類】 普通株式

- い) 【定時総会決議による買受けの状況】

該当事項はありません。

- ろ) 【子会社からの買受けの状況】

該当事項はありません。

- は) 【取締役会決議による買受けの状況】

平成18年5月25日現在

区分	株式数	価額の総額
取締役会での決議状況 (平成17年8月22日決議)	200,000	350,000,000
前決議期間における取得自己株式	200,000	350,000,000
残存決議株式数及び価額の総額		
未行使割合(%)		

- に) 【取得自己株式の処理状況】

該当事項はありません。

ほ) 【自己株式の保有状況】

平成18年5月25日現在

区分	株式数(株)
保有自己株式数	272,307

(注) 1 「保有自己株式数」欄には、単元未満株式の買取りによる自己株式が含まれています。なお、当該株式には、平成18年5月1日からこの有価証券報告書の提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

2 自己株式272,307株は株主名簿記載上の株式数であり、実質的な所有株式は270,307株であります。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

該当事項はありません。

(2) 【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】

該当事項はありません。



### 3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要政策の一つとして位置づけておりますが、着実に収益を確保できる経営体制の基盤構築に努めることにより、安定的な配当を行うことを基本といたしております。

そのため当社は「成長基盤確立3ヵ年計画」に基づく諸施策を着実に実行し、事業の成長と経営基盤の強化に努めるとともに、変化する経営環境や収益状況を総合的に勘案しながら、株主各位への利益還元に努めてまいります。

以上の政策に基づき、当期の年間配当金につきましては、株主各位への安定的な利益還元という点を配慮し、前期と同じく、1株当たり年間配当金5円(うち中間配当金2円50銭)の継続を決定しました。

内部留保金につきましては、財務体制の強化と将来にわたる企業体制の強化のために活用し、事業拡大に努めてまいります。

(注) 当期の中間配当に関する取締役会決議日 平成17年10月17日

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第133期	第134期	第135期	第136期	第137期
決算年月	平成14年2月	平成15年2月	平成16年2月	平成17年2月	平成18年2月
最高(円)	482	485	511	885	3,900
最低(円)	332	320	405	431	800

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成17年9月	10月	11月	12月	平成18年1月	2月
最高(円)	1,540	1,800	2,120	2,490	3,050	3,900
最低(円)	1,439	1,433	1,650	2,075	2,095	2,350

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		古 屋 勝 彦	昭和12年 12月31日	昭和35年4月 株式会社三菱銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)入社 昭和38年4月 株式会社松屋入社 昭和56年5月 同取締役 昭和57年10月 同常務取締役 昭和62年3月 同専務取締役 平成元年1月 同取締役副社長 平成元年5月 同代表取締役副社長 平成元年12月 同代表取締役社長 平成2年2月 株式会社ギンザコア代表取締役会長 平成2年7月 学校法人松徳学園理事長(現任) 平成10年11月 株式会社松屋代表取締役社長、営業本部長 平成14年3月 同代表取締役社長 株式会社スキャンデックス代表取締役 株式会社松屋代表取締役会長(現任) 平成15年5月 株式会社松屋代表取締役会長(現任) 平成15年9月 株式会社ギンザコア代表取締役会長退任 平成16年5月 株式会社シービーケー代表取締役(現任) 平成18年3月 株式会社アタープル松屋ホールディングス代表取締役会長(現任)	573
代表取締役 社長		古 屋 浩 吉	昭和18年 12月15日	昭和47年5月 株式会社松屋入社 平成元年5月 同取締役 平成5年5月 同常務取締役 平成8年5月 同専務取締役 平成10年5月 同代表取締役専務 平成15年5月 同代表取締役社長(現任) 平成15年9月 株式会社ギンザコア代表取締役会長(現任)	179
代表取締役 副社長	営業本部長	秋 田 正 紀	昭和33年 12月24日	平成3年7月 株式会社松屋入社 平成7年3月 同本店婦人服洋品雑貨第二部長 平成11年5月 同取締役MD統括部長 平成13年5月 同常務取締役MD統括部長 平成14年3月 同常務取締役営業副本部長、MD統括部・営業企画部・宣伝装飾部担当 平成17年1月 同常務取締役営業本部長 平成17年3月 同専務取締役営業本部長 平成17年5月 同代表取締役副社長、営業本部長(現任)	11
常務 取締役	管理部門 管掌 経営企画室 担当	金 久 亨	昭和19年 10月6日	昭和43年4月 株式会社三菱銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)入社 平成4年5月 同銀座支店長 平成6年4月 同東京事務センター所長 平成8年6月 株式会社アタープル松屋(現株式会社アタープル松屋ホールディングス)常務取締役 平成10年4月 株式会社東京三菱銀行退社 平成10年5月 株式会社アタープル松屋専務取締役 平成12年5月 株式会社松屋常務取締役経営企画室・人事部担当、経営企画部長 株式会社アタープル松屋取締役 平成13年3月 株式会社松屋常務取締役経理部・人事部・業務センター担当 平成15年3月 株式会社アタープル松屋取締役退任 同監査役 平成15年5月 株式会社松屋常務取締役経理部・人事部担当 平成16年3月 同常務取締役経理部・人事部・業務管理部担当 平成18年5月 同常務取締役管理部門管掌 経営企画室担当(現任) 株式会社アタープル松屋ホールディングス監査役退任	22

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
常務取締役	営業副本部長 外販事業部長	宇田川 秀 人	昭和23年 7月9日	昭和46年4月 平成7年3月 平成8年5月 平成13年5月 平成15年5月 平成16年3月 平成16年9月 平成17年3月	株式会社松屋入社 同総務部長 同取締役総務部長兼関連事業部長 同常務取締役総務部長、庶務部・広報部担当 同常務取締役総務部長、広報部担当 同常務取締役総務部長、庶務部・広報部担当 同常務取締役総務部・庶務部・広報部担当 同常務取締役営業副本部長、外販事業部長(現任)	17
取締役		根 津 嘉 澄	昭和26年 10月26日	平成11年6月 平成14年5月	東武鉄道株式会社代表取締役社長(現任) 株式会社松屋取締役(現任)	22
取締役		小 宮 徹	昭和23年 3月31日	昭和45年4月 平成12年6月 平成12年7月 平成14年6月 平成15年5月 平成16年10月 平成17年6月	東京海上火災保険株式会社入社 同取締役企業損害部長 同取締役コマースシャル損害部長 同常務取締役 株式会社松屋取締役(現任) 東京海上日動火災保険株式会社(合併による社名変更)常務取締役 同専務取締役(現任)	1
取締役	経理部長 業務管理部長	吉 良 千 之	昭和21年 1月18日	昭和44年4月 平成8年3月 平成10年5月 平成17年3月	株式会社松屋入社 同経理部長 同取締役経理部長 同取締役経理部長、業務管理部長(現任)	11
取締役	人事部長 総務部担当	川 名 清 五	昭和23年 1月22日	昭和46年4月 平成7年3月 平成7年5月 平成8年3月 平成12年4月 平成12年5月 平成12年9月 平成14年1月 平成14年2月 平成14年5月 平成17年3月 平成18年5月	株式会社松屋入社 同人材能力開発部長 同取締役人材能力開発部長 同取締役浅草支店長 株式会社東栄商会常務取締役 株式会社松屋取締役退任 株式会社東栄商会常務取締役退任 株式会社スキャンデックス代表取締役社長 同代表取締役社長退任 株式会社松屋人事部長 同取締役人事部長 同取締役総務部長、人事部長 同取締役人事部長、総務部担当(現任)	13
取締役	経営企画 室長 庶務部担当	松 本 秀 造	昭和23年 9月24日	昭和46年4月 平成3年10月 平成10年1月 平成12年6月 平成13年2月 平成15年2月 平成15年5月 平成15年7月 平成15年9月 平成16年3月 平成17年3月 平成18年5月	株式会社三菱銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)入社 同板橋支店長 同福岡支店長 株式会社シービーケー専務取締役 株式会社東京三菱銀行退社 株式会社松屋執行役員経営企画室長 同取締役経営企画室長、庶務部担当 株式会社シービーケー専務取締役退任 同取締役(現任) 株式会社松屋取締役経営企画室長、庶務部長 同取締役経営企画室長 同取締役経営企画室長、庶務部長 同取締役経営企画室長、庶務部担当(現任)	2
取締役	本店長	本 間 英 司	昭和25年 6月5日	昭和49年4月 平成7年3月 平成9年3月 平成10年11月 平成12年2月 平成15年5月 平成17年3月 平成17年5月	株式会社松屋入社 同本店家具家庭用品子供部長 同本店店舗運営担当兼顧客開発担当次長 同浅草支店次長 同本店次長兼お客様サービス部長 同執行役員外販・クレジット事業部長 同執行役員本店長 同取締役本店長(現任)	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
常勤 監査役		平 忠 雄	昭和17年 1月21日	昭和39年4月 平成3年5月 平成5年3月 平成5年6月 平成6年6月 平成7年7月 平成8年5月 平成10年9月 平成12年2月 平成12年5月 平成14年5月	株式会社三菱銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)入社 同新宿支店長 株式会社アタープル松屋(現株式会社アタープル松屋ホールディングス)顧問 同常務取締役 同専務取締役 株式会社三菱銀行退社 株式会社アタープル松屋取締役 株式会社松屋常務取締役経営企画室担当 同常務取締役経営企画室担当経営企画部長 同常務取締役経営企画室・人事部担当、経営企画部長 同常務取締役退任 株式会社アタープル松屋代表取締役社長 同代表取締役社長退任 株式会社松屋常勤監査役(現任)	26
監査役		石 橋 博	昭和23年 7月10日	昭和49年4月 平成10年5月	弁護士登録 丸の内総合法律事務所入所(現任) 株式会社松屋監査役(現任)	3
監査役		志 村 邦 雄	昭和12年 9月10日	昭和36年4月 平成元年6月 平成3年6月 平成10年6月 平成11年4月 平成13年6月 平成14年5月 平成14年6月	株式会社三菱銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)入社 同取締役新宿支店長 同取締役退任 菱光証券株式会社(現三菱UFJ証券株式会社)常務取締役 同代表取締役社長 東京三菱パーソナル証券株式会社(合併による社名変更)代表取締役社長 同代表取締役会長 株式会社松屋監査役(現任) 東京三菱パーソナル証券株式会社代表取締役会長退任	3
監査役		衣 川 元 知	昭和17年 8月16日	昭和42年4月 平成6年7月 平成9年4月 平成13年4月 平成15年5月 平成15年12月 平成16年1月 平成16年4月 平成17年4月 平成18年3月	明治生命保険相互会社(現明治安田生命保険相互会社)入社 同取締役企画部長 同常務取締役東京本部長兼東京業務推進部長 同専務取締役法人営業部門長 株式会社松屋監査役(現任) 明治生命保険相互会社専務取締役法人営業部門長退任 明治損害保険株式会社取締役常勤顧問 同代表取締役社長 明治安田損害保険株式会社取締役相談役 同取締役相談役退任	1
合計						891

- (注) 1 代表取締役副社長秋田正紀は、代表取締役会長古屋勝彦の配偶者の弟であります。  
2 取締役根津嘉澄、小宮徹は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
3 監査役石橋博、志村邦雄、衣川元知は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

### (1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、当社の企業行動基準に定める「フェア(公正)・リーガル(遵法)・オープン(公開)」の実践を通じて、株主、お客様、お取引先、従業員、地域社会といったステークホルダーとの良好なコミュニケーションを図り、企業としての社会的責任を果たすことはもとより、企業価値の継続的な向上の実現のため、コーポレート・ガバナンスの強化を経営上の重要課題と位置づけ、コンプライアンス、危機管理、内部統制、I R等の充実並びに役員報酬制度の見直しに努めております。

### (2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

#### 1) 会社の機関の内容

当社における取締役は11名であり、2名が社外取締役であります。取締役会は、毎月1回定期的に開催され、必要に応じ臨時に開催しております。また、独自の執行役員制度を導入し、「経営の意思決定及び監督機能」と「業務執行機能」を分離し、経営の迅速性の向上と監督機能の強化を図っております。

役員人事及び役員報酬制度に関する取締役会の諮問機関として、平成18年3月に「指名・報酬委員会」を設置いたしました。本委員会は、経営の客観性と合理性を高め、企業価値の向上を図ることを目的としております。代表取締役と社外取締役により構成され、取締役の選任候補者案や役員人事案の適正性や役員報酬の基本方針に則った報酬制度・報酬構成であるかについて審議しております。なお役員報酬の基本方針の内容は、本委員会により審議の後、決定しております。

当社における監査役は4名であり、3名が社外監査役であります。毎月開催される監査役会を通じ監査意見の交換・形成を図るとともに、常勤監査役が常務会等の重要会議に出席するなど、監査機能の充実に努めております。

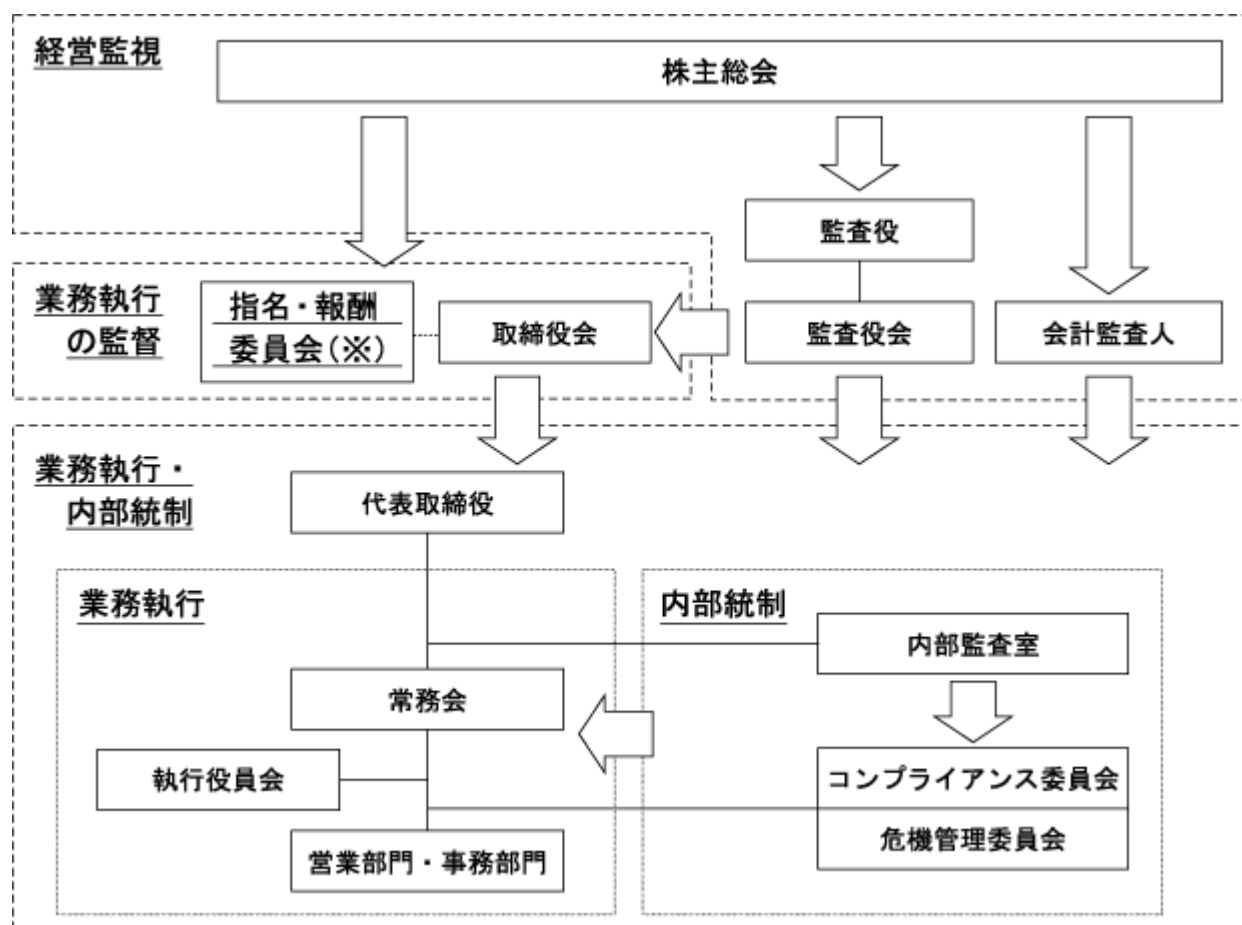
#### 2) 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、平成15年9月に「コンプライアンス委員会」を設置し、法令遵守をはじめとする企業倫理の更なる確立に向けコンプライアンス体制を再構築いたしました。本委員会は、企業倫理の確立を図るべく四半期に一度、定期的を開催しております。併せて、内部牽制を目的とし機能しており、各事業部門に対するヒアリングを実施し、また、監査役と十分に情報を共有化するなど、内部統制の充実を図っております。

危機管理組織といたしましては、従来より「危機管理連絡委員会」を設け、事業を取り巻くあらゆるリスクを対象とし対応を進めてまいりましたが、平成16年3月をもちまして「危機管理委員会」と改称し、組織上明確に位置づけました。本委員会は、平常時における安全管理・危機予防活動のより一層の推進を図るとともに、有事の際の対応機関として機能するなど、危機管理体制の確立に向け活動しております。

また、平成17年9月にコーポレート・ガバナンスの一層の強化へ向けた内部統制システムの確立のために、代表取締役直轄の独立組織として「内部監査室」を設置いたしました。内部監査室は、「企業経営の有効性と効率性の向上」「企業の財務報告の信頼性の確保」「企業経営に係る法令の遵守」「企業の重大な損失・不祥事の発生を未然に防止するためのリスク管理」を図るべく、内部統制システムの構築・維持に努めてまいります。併せて、内部統制の専管部署として前述の両委員会を主体的に司り、引き続き、より実効性のある内部統制システムの確立に努めてまいります。

当社のコーポレート・ガバナンス体制



平成18年3月20日に設置いたしました。

会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役である根津嘉澄氏は東武鉄道(株)代表取締役社長であり、また、小宮徹氏は東京海上日動火災保険(株)専務取締役であり、当該各社とも当社の大株主であります。当社とそれぞれの会社における取引は 定常的な取引であり、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではありません。かつ、取引にあたりましては、当該各社及び当社における取締役会の承認をそれぞれ得ており、会社法356条に規定される「競業避止義務」及び「利益相反取引」につきましても問題はありません。

社外監査役である石橋博氏は弁護士であり、当社との関係において特別な利害関係はありません。また、志村邦雄氏と当社との関係において特別な利害関係はありません。衣川元知氏は明治安田損害保険(株)取締役相談役(平成18年3月31日同社退任)であり、同社と当社における取引は定常的な取引であり、社外監査役個人が直接利害関係を有するものではありません。

最近1年間の取組み状況

コンプライアンス委員会における活動としては、主として、啓蒙・教育活動の推進を図ってまいりました。具体的には、入社時におけるコンプライアンス・法務研修を設けるとともに、各職務に適合したコンプライアンス研修を充実させてまいりました。また、平成17年11月より施行されました「大規模小売業告示」(独占禁止法における特殊指定)について、公正取引の推進体制を再構築するべく活動を進めるとともに、グループ各社におけるコンプライアンス・マニュアルの作成を推進するなど、グループコンプライアンス体制の確立に向け活動してまいりました。

危機管理委員会における活動としては、顧客情報をはじめとした個人情報の保護に向け、個人情報保護体制の

確立に取り組んでまいりました。具体的には、システム・セキュリティの強化、社内組織・社内規程の整備、お取引先との個人情報に関する契約の締結、社内研修の開催等の対応を進めてまいりました。個人情報保護につきましては、重要なリスク管理事項であるとの認識のもと、引続き対応を図ってまいります。また、平成17年9月に新設いたしました内部監査室が両委員会を主体的に司ることにより、コンプライアンス体制、危機管理体制の更なる強化に努めてまいりました。

情報開示に関しましては適時・適正かつ積極的な情報開示をより一層促進するために平成17年4月にIR室を新たに設置いたしております。IR室を通じて、ステークホルダーとの対話を重視する経営を図り、経営の透明性の向上を目指してまいりました。

#### 会計監査の状況

当社は中央青山監査法人に会計監査を委嘱しております。中央青山監査法人は、監査人として独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明しております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、澤田 昌宏氏、秋山 賢一氏であり、当社に係る継続監査年数は、澤田氏が2年、秋山氏が10年となっております。また、当社の会計監査に係る補助者は、公認会計士等15名となっております。

#### (3) 役員報酬及び監査報酬

当事業年度における取締役及び監査役に対する役員報酬、並びに監査法人に対する監査報酬は以下のとおりです。

##### 役員報酬

取締役の年間報酬額 213百万円（うち、社外取締役10百万円）

監査役の年間報酬額 31百万円（うち、社外監査役15百万円）

##### 監査報酬

公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 31百万円

上記以外の報酬の金額 百万円

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の連結財務諸表規則を適用しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則を適用しております。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成16年3月1日から平成17年2月28日まで)及び前事業年度(平成16年3月1日から平成17年2月28日まで)並びに当連結会計年度(平成17年3月1日から平成18年2月28日まで)及び当事業年度(平成17年3月1日から平成18年2月28日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、中央青山監査法人の監査を受けております。



1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年2月28日)		当連結会計年度 (平成18年2月28日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
現金及び預金		1,502		2,281		
受取手形及び売掛金		6,635		6,886		
たな卸資産		4,819		4,923		
繰延税金資産		512		508		
その他		1,589		1,432		
貸倒引当金		171		67		
流動資産合計		14,887	26.1	15,965	26.7	
固定資産						
(1) 有形固定資産						
建物及び構築物	1	33,905		34,654		
減価償却累計額		19,438	14,467	20,398	14,255	
土地	1		14,312		15,158	
建設仮勘定			128		262	
その他		3,887		3,817		
減価償却累計額		2,904	983	2,834	982	
有形固定資産合計			29,891		30,659	51.3
(2) 無形固定資産						
借地権			203		203	
ソフトウェア			242		242	
その他			75		110	
無形固定資産合計			521	0.9	556	0.9
(3) 投資その他の資産						
投資有価証券	2		4,591		5,640	
長期貸付金			543		1,169	
繰延税金資産			254		254	
支払保証金			4,366		4,072	
その他			2,031		2,263	
貸倒引当金			56		830	
投資その他の資産合計			11,730	20.6	12,568	21.0
固定資産合計			42,143	73.9	43,785	73.3
資産合計			57,031	100.0	59,751	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年2月28日)		当連結会計年度 (平成18年2月28日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
支払手形及び買掛金		7,697		8,307	
短期借入金	1	12,814		10,252	
1年以内償還予定社債				3,000	
未払法人税等		134		617	
未回収商品券		1,808		1,955	
賞与引当金		304		289	
ポイントカード引当金		51		71	
その他		3,732		4,085	
流動負債合計		26,543	46.5	28,579	47.8
固定負債					
社債		3,000			
長期借入金	1	6,268		8,630	
繰延税金負債		776		1,535	
退職給付引当金		342		372	
役員退職慰労引当金		723		767	
受入保証金		1,882		1,919	
連結調整勘定		8			
その他		200		153	
固定負債合計		13,201	23.1	13,378	22.4
負債合計		39,745	69.7	41,957	70.2
(少数株主持分)					
少数株主持分		240	0.4	131	0.2
(資本の部)					
資本金		7,132	12.5	7,132	11.9
資本剰余金		5,661	9.9	5,661	9.5
利益剰余金		3,235	5.7	3,618	6.1
その他有価証券評価差額金		1,050	1.8	1,661	2.8
自己株式	4	33	0.1	411	0.7
資本合計		17,045	29.9	17,662	29.6
負債、少数株主持分 及び資本合計		57,031	100.0	59,751	100.0

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年 度 (自 平成16 年 3月 1日 至 平成17年 2月28日)			当連結会計年 度 (自 平成17 年 3月 1日 至 平成18年 2月28日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
売上高			93,730	100.0		94,756	100.0
売上原価			67,329	71.8		68,456	72.2
売上総利益			26,401	28.2		26,299	27.8
販売費及び一般管理費							
役員報酬及び給料・手当		9,048			8,760		
広告宣伝費		1,243			1,275		
賞与		980			1,098		
賞与引当金繰入額		222			249		
役員退職慰労引当金繰入額		77			76		
減価償却費		1,610			1,569		
賃借料		3,044			2,933		
その他		8,525	24,752	26.4	8,669	24,632	26.0
営業利益			1,648	1.8		1,667	1.8
営業外収益							
受取利息		13			14		
受取配当金		48			50		
受取賃貸料		34			35		
債務勘定整理益		196			196		
受取協賛金					123		
その他		104	397	0.4	119	539	0.6
営業外費用							
支払利息		343			318		
債務勘定整理益繰戻損		117			123		
その他		46	506	0.5	70	512	0.5
経常利益			1,538	1.6		1,693	1.8
特別利益							
投資有価証券売却益		74			766		
その他			74	0.1	10	777	0.8
特別損失							
固定資産売却損	1	238			2		
固定資産除却損	2	286			396		
貸倒引当金繰入額					650		
その他			524	0.6	6	1,054	1.1
税金等調整前当期純利益			1,089	1.2		1,416	1.5
法人税、住民税及び事業税		251			672		
法人税等調整額		159	411	0.4	147	820	0.9
少数株主利益			72	0.1			
少数株主損失						59	0.1
当期純利益			605	0.6		655	0.7

【連結剰余金計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)		当連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
(資本剰余金の部)					
資本剰余金期首残高			5,660		5,661
資本剰余金増加高					
自己株式処分差益		0	0		
資本剰余金期末残高			5,661		5,661
(利益剰余金の部)					
利益剰余金期首残高			2,902		3,235
利益剰余金増加高					
当期純利益		605	605	655	655
利益剰余金減少高					
配当金		266		265	
役員賞与		6	272	6	272
利益剰余金期末残高			3,235		3,618

【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		1,089	1,416
減価償却費		1,709	1,671
連結調整勘定償却額		1	1
貸倒引当金増減額		16	669
賞与引当金減少額		13	15
退職給付引当金増加額		33	30
役員退職慰労引当金増加額		48	44
ポイントカード引当金増加額		35	19
受取利息及び受取配当金		61	65
支払利息		343	318
持分法による投資利益		25	22
固定資産除却損		286	396
固定資産売却損益		238	5
投資有価証券売却損益		74	766
売上債権の増減額		352	250
たな卸資産の増減額		79	104
仕入債務の増減額		413	610
未回収商品券の増加額		25	147
その他		679	356
小計		2,955	3,746
利息及び配当金の受取額		63	67
利息の支払額		353	327
法人税等の支払額		426	253
営業活動によるキャッシュ・フロー		2,239	3,232
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		2,483	2,030
有形固定資産の売却による収入		88	2
無形固定資産の取得による支出		56	88
投資有価証券の取得による支出		1	402
投資有価証券の売却による収入		100	773
子会社株式取得による支出			76
貸付けによる支出		4	6
貸付金の回収による収入		12	11
その他		68	211
投資活動によるキャッシュ・フロー		2,276	1,606

		前連結会計年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の増減額		1,100	2,761
長期借入れによる収入		200	3,500
長期借入金の返済による支出		466	938
配当金の支払額		265	265
少数株主への配当金の支払額		2	2
自己株式(単元株式)の取得による支出			350
その他		6	28
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,642	847
現金及び現金同等物に係る換算差額			
現金及び現金同等物の増減額		1,679	779
現金及び現金同等物の期首残高		3,181	1,502
現金及び現金同等物の期末残高		1,502	2,281

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前連結会計年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)</p>
<p>1 連結の範囲に関する事項                      すべての子会社を連結しております。                      連結子会社数10社                      (株)アターブル松屋                      (株)シービーケー                      (株)東栄商会                      (株)エムアンドエー                      (株)東京生活研究所                      (株)スキャンデックス                      (株)松屋友の会                      (株)セイバリー                      (株)エムジー商品試験センター                      (株)シーエムディー                      (株)セイバリーについては、平成16年6月25日に会社の清算が終了したことにより、清算終了日までの損益計算書を連結しております。                      連結子会社数は前連結会計年度に(株)エムズの清算が終了したため、11社から10社に減少しております。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項                      すべての関連会社に持分法を適用しております。                      持分法適用の関連会社数2社                      (株)ギンザコア                      (株)銀座インズ</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項                      連結子会社である(株)アターブル松屋、(株)スキャンデックスの決算日は12月31日であるため、連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項                      (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法                      有価証券                      満期保有目的の債券                      償却原価法(定額法)                      その他有価証券                      時価のあるもの                      決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)                      時価のないもの                      移動平均法による原価法                      たな卸資産                      親会社は売価還元原価法(ただし、絵画及び美術工芸品は個別法による原価法)、連結子会社は個別法による原価法、移動平均法による原価法又は最終仕入原価法を採用しております。                      デリバティブ                      時価法</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項                      すべての子会社を連結しております。                      連結子会社数9社                      (株)アターブル松屋                      (株)シービーケー                      (株)東栄商会                      (株)エムアンドエー                      (株)東京生活研究所                      (株)スキャンデックス                      (株)松屋友の会                      (株)エムジー商品試験センター                      (株)シーエムディー                      連結子会社数は前連結会計年度に(株)セイバリーの清算が終了したため、10社から9社に減少しております。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項                      同左</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項                      同左</p> <p>4 会計処理基準に関する事項                      (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法                      有価証券                      満期保有目的の債券                      同左                      その他有価証券                      時価のあるもの                      同左                      時価のないもの                      同左                      たな卸資産                      同左                      デリバティブ                      同左</p>

前連結会計年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産            親会社.....定額法            連結子会社.....定率法</p> <p>無形固定資産.....定額法            自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金            債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金            従業員の賞与支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>ポイントカード引当金            ポイントカード会員に対して発行するお買物券の利用に備えるため、将来のお買物券利用見積り額のうち、当連結会計年度末に発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金            従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>また、制度変更による過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年、15年)による定額法により、発生年度から費用処理しております。なお、数理計算上の差異は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年、15年)による定額法により、発生年度の翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>なお、原則法を適用している連結子会社で、平均残存勤務期間が短くなったため、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理年数をそれぞれ12年から11年に短縮しております。この費用処理年数の短縮による影響額は軽微であります。</p> <p>役員退職慰労引当金            役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法            リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産            親会社.....同左            連結子会社.....同左            ただし、平成10年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法            無形固定資産.....同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金            同左</p> <p>賞与引当金            同左</p> <p>ポイントカード引当金            同左</p> <p>退職給付引当金            従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>また、制度変更による過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年、15年)による定額法により、発生年度から費用処理しております。なお、数理計算上の差異は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年、15年)による定額法により、発生年度の翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>役員退職慰労引当金            同左</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法            同左</p>



前連結会計年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：金利スワップ取引及び為替予約取引 ヘッジ対象：借入金に係る支払金利及び外貨建の輸入取引</p> <p>ヘッジ方針 借入債務の金利変動リスク及び外貨建債務の為替変動リスクを回避することを目的としてヘッジを行っております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ取引担当部署が、半年毎に個々の取引特性に応じて策定したヘッジ有効性評価の方法に基づき評価を行っております。</p> <p>(6) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p> <p>6 連結調整勘定の償却に関する事項 連結調整勘定の償却については、発生日以後5年間で均等償却しております。</p> <p>7 利益処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基いて作成しております。</p> <p>8 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(6) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p> <p>6 連結調整勘定の償却に関する事項 同左</p> <p>7 利益処分項目等の取扱いに関する事項 同左</p> <p>8 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
	<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>「受取協賛金」は前連結会計年度において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度においては、営業外収益の10分の1を超えたため、区分掲記しております。なお、前連結会計年度「受取協賛金」の金額は24百万円であります。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成17年2月28日)	当連結会計年度 (平成18年2月28日)
<p>1 担保に供している資産</p> <p>担保に供している資産</p> <p>建物及び構築物 593百万円</p> <p>土地 7,275百万円</p> <p>対応する債務</p> <p>短期借入金 420百万円</p> <p>長期借入金 5,080百万円</p>	<p>1 担保に供している資産</p> <p>担保に供している資産</p> <p>建物及び構築物 571百万円</p> <p>土地 7,275百万円</p> <p>対応する債務</p> <p>短期借入金 324百万円</p> <p>長期借入金 5,176百万円</p>
<p>2 関連会社に係る注記</p> <p>関連会社に対する主なものは、次のとおりであります。</p> <p>投資有価証券(株式) 384百万円</p>	<p>2 関連会社に係る注記</p> <p>関連会社に対する主なものは、次のとおりであります。</p> <p>投資有価証券(株式) 411百万円</p>
<p>3 偶発債務</p> <p>保証債務</p> <p>従業員住宅資金借入 8百万円</p>	<p>3 偶発債務</p> <p>保証債務</p> <p>従業員住宅資金借入 5百万円</p>
<p>4 自己株式の保有数</p> <p>連結会社及び持分法適用の関連会社が保有する連結財務諸表提出会社の株式の数は、以下のとおりであります。</p> <p>普通株式 74千株</p>	<p>4 自己株式の保有数</p> <p>連結会社及び持分法適用の関連会社が保有する連結財務諸表提出会社の株式の数は、以下のとおりであります。</p> <p>普通株式 293千株</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
<p>1 固定資産売却損の主なものは、親会社の建物及び土地の売却によるものであります。</p> <p>2 固定資産除却損の主なものは、親会社及び子会社の旧設備等の除却によるものであります。</p>	<p>2 固定資産除却損の主なものは、親会社及び子会社の旧設備等の除却によるものであります。</p>

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 1,502百万円	現金及び預金勘定 2,281百万円
現金及び現金同等物の期末残高 1,502百万円	現金及び現金同等物の期末残高 2,281百万円

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成16年 3月 1日 至 平成17年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成17年 3月 1日 至 平成18年 2月28日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引
(1) 借主側 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額	(1) 借主側 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額
その他 (器具備品等)	その他 (器具備品等)
取得価額相当額 1,263百万円	取得価額相当額 606百万円
減価償却累計額相当額 990百万円	減価償却累計額相当額 562百万円
期末残高相当額 272百万円	期末残高相当額 43百万円
未経過リース料期末残高相当額	未経過リース料期末残高相当額
1年内 228百万円	1年内 33百万円
1年超 43百万円	1年超 10百万円
合計 272百万円	合計 43百万円
(注) 取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相 当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形 固定資産の期末残高等に占める割合が低いた め、支払利子込み法によっております。	(注) 同左
支払リース料及び減価償却費相当額	支払リース料及び減価償却費相当額
支払リース料 271百万円	支払リース料 228百万円
減価償却費相当額 271百万円	減価償却費相当額 228百万円
減価償却費相当額の算定方法	減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とす る定額法によっております。	同左
(2) 貸主側 リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末 残高	(2) 貸主側 リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末 残高
その他 (器具備品等)	その他 (器具備品等)
取得価額 37百万円	取得価額 48百万円
減価償却累計額 31百万円	減価償却累計額 39百万円
期末残高 6百万円	期末残高 9百万円
未経過リース料期末残高相当額	未経過リース料期末残高相当額
1年内 4百万円	1年内 5百万円
1年超 3百万円	1年超 6百万円
合計 8百万円	合計 12百万円
(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、未経 過リース料期末残高及び見積残存価額の残高の 合計額が営業債権の期末残高等に占める割合が 低いため、受取利子込み法によっております。	(注) 同左
受取リース料及び減価償却費	受取リース料及び減価償却費
受取リース料 6百万円	受取リース料 7百万円
減価償却費 4百万円	減価償却費 5百万円

## (有価証券関係)

## 1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	前連結会計年度 (平成17年2月28日)			当連結会計年度 (平成18年2月28日)		
	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの						
小計						
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの						
国債	10	10	0	10	9	0
小計	10	10	0	10	9	0
合計	10	10	0	10	9	0

## 2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	前連結会計年度 (平成17年2月28日)			当連結会計年度 (平成18年2月28日)		
	取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの						
株式	2,118	3,701	1,582	1,703	4,489	2,786
その他	20	20	0	20	30	10
小計	2,139	3,722	1,582	1,723	4,520	2,796
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの						
株式	4	3	0	308	304	4
その他	61	53	8	10	9	0
小計	66	57	9	318	314	4
合計	2,205	3,779	1,573	2,042	4,834	2,792

## 3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	前連結会計年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
	売却額(百万円)	100
売却益の合計額(百万円)	74	778
売却損の合計額(百万円)		4

## 4 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度 (平成17年2月28日)	当連結会計年度 (平成18年2月28日)
	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券 非上場株式	418	384

5 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

前連結会計年度(平成17年2月28日)

種類	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券(国債)		10		
合計		10		

当連結会計年度(平成18年2月28日)

種類	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券(国債)		10		
合計		10		

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
<p>(1) 取引内容及び利用目的 当社グループは、通貨関連では外貨建債務に係る為替リスクを回避する目的で為替予約取引を利用しております。また、金利関連では借入金に係る資金調達コストの軽減を図るため、金利スワップ取引を利用しております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 当社グループは、通貨関連では通常の仕入取引の範囲内で利用しており、金利関連では金利リスクのヘッジと資金調達コストの軽減を主目的としており、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針をとっております。</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 為替予約取引は為替相場の変動による市場リスクを有しており、金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。なお、通貨関連及び金利関連ともデリバティブ取引の契約先は信用度の高い金融機関であり、相手方の契約不履行から生ずる信用リスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 通貨関連、金利関連のデリバティブ取引の実行及び管理は、社内規定に従い、親会社及び連結子会社の各関連部署にて行っております。</p>	<p>(1) 取引内容及び利用目的 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 同左</p>

2 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度末(平成17年2月28日)

ヘッジ会計を適用しておりますので、注記の対象から除外しております。

当連結会計年度末(平成18年2月28日)

ヘッジ会計を適用しておりますので、注記の対象から除外しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	5,929百万円
年金資産	2,528
未積立退職給付債務	3,401
会計基準変更時差異の未処理額	2,639
未認識過去勤務債務	263
未認識数理計算上の差異	660
貸借対照表計上額純額	161
前払年金費用	503
退職給付引当金	342

(注) ㈱アターブル松屋を除く連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

勤務費用	315百万円
利息費用	114
期待運用収益	65
会計基準変更時差異の費用処理額	239
数理計算上の差異の費用処理額	66
過去勤務債務の費用処理額	6
退職給付費用	677

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	2.0%
期待運用収益率	3.5%
過去勤務債務の額の処理年数	11年、15年
(発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生年度から費用処理しております。)	
数理計算上の差異の処理年数	11年、15年
(発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生年度の翌連結会計年度から費用処理しております。)	
会計基準変更時差異の処理年数	15年

1 採用している退職給付制度の概要

同左

2 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	5,915百万円
年金資産	3,271
未積立退職給付債務	2,644
会計基準変更時差異の未処理額	2,399
未認識過去勤務債務	257
未認識数理計算上の差異	250
貸借対照表計上額純額	262
前払年金費用	635
退職給付引当金	372

(注) 同左

3 退職給付費用に関する事項

勤務費用	342百万円
利息費用	113
期待運用収益	76
会計基準変更時差異の費用処理額	239
数理計算上の差異の費用処理額	60
過去勤務債務の費用処理額	6
退職給付費用	686

(注) 同左

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	2.0%
期待運用収益率	3.5%
過去勤務債務の額の処理年数	11年、15年
同左	
数理計算上の差異の処理年数	11年、15年
同左	
会計基準変更時差異の処理年数	15年

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成17年2月28日)	当連結会計年度 (平成18年2月28日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
たな卸資産評価損 104百万円	たな卸資産評価損 96百万円
未払事業所税 31	未払事業税 67
賞与引当金 175	賞与引当金 220
貸倒引当金限度超過額 22	貸倒引当金限度超過額 203
投資有価証券評価損 159	退職給付引当金限度超過額 142
退職給付引当金限度超過額 120	役員退職慰労引当金 314
役員退職慰労引当金 295	固定資産の未実現利益 151
固定資産の未実現利益 139	繰越欠損金 131
繰越欠損金 95	関係会社の投資に係る税効果 138
関係会社の投資に係る税効果 125	その他 158
その他 117	繰延税金資産小計 1,625
繰延税金資産小計 1,387	評価性引当額 492
評価性引当額 160	繰延税金資産合計 1,132
繰延税金資産合計 1,226	繰延税金負債
繰延税金負債	固定資産圧縮積立金 631百万円
固定資産圧縮積立金 631百万円	有価証券評価差額金 1,137
有価証券評価差額金 522	その他 135
その他 82	繰延税金負債合計 1,905
繰延税金負債合計 1,236	繰延税金資産の純額 772
繰延税金資産の純額 10	
当連結会計年度末現在の繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	当連結会計年度末現在の繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。
流動資産（繰延税金資産） 512百万円	流動資産（繰延税金資産） 508百万円
固定資産（繰延税金資産） 254	固定資産（繰延税金資産） 254
固定負債（繰延税金負債） 776	固定負債（繰延税金負債） 1,535
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異発生原因の主な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異発生原因の主な項目別の内訳
法定実効税率 42.0%	法定実効税率 40.7%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 3.2	交際費等永久に損金に算入されない項目 2.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 0.5	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 0.5
地方税均等割 1.3	税効果未認識の未実現利益の実現 8.3
税務上の繰越欠損金 4.5	回収時期未定の一時差異 19.9
評価性引当額の減少 3.4	評価性引当額の増加 6.0
その他 0.3	租税特別措置法による特別控除 1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率 37.8	その他 1.1
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 57.9

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)

	百貨店業 (百万円)	飲食業 (百万円)	ビル総合 管理業 (百万円)	輸入商品 卸売業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損 益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	78,554	8,685	4,045	1,464	981	93,730		93,730
(2) セグメント間の内 部 売上高又は振替高	167	349	2,633	143	2,917	6,212	(6,212)	
計	78,721	9,034	6,678	1,608	3,899	99,943	(6,212)	93,730
営業費用	77,542	8,929	6,523	1,423	3,885	98,304	(6,222)	92,082
営業利益	1,179	105	155	184	13	1,638	9	1,648
資産、減価償却費 及び資本的支出								
資産	43,942	5,135	2,101	642	2,745	54,567	2,464	57,031
減価償却費	1,411	262	8	5	59	1,747	(37)	1,709
資本的支出	2,038	76	0	5	27	2,148	(61)	2,086

当連結会計年度(自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)

	百貨店業 (百万円)	飲食業 (百万円)	ビル総合 管理業 (百万円)	輸入商品 卸売業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損 益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	80,505	7,634	4,014	1,633	969	94,756		94,756
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	212	275	2,802	145	2,804	6,240	(6,240)	
計	80,717	7,909	6,816	1,778	3,773	100,997	(6,240)	94,756
営業費用	79,307	8,025	6,671	1,589	3,765	99,360	(6,270)	93,089
営業利益又は 営業損失( )	1,410	116	144	189	7	1,637	30	1,667
資産、減価償却費 及び資本的支出								
資産	46,810	4,720	2,354	843	2,887	57,615	2,135	59,751
減価償却費	1,467	190	5	5	45	1,713	(42)	1,671
資本的支出	2,604	164	26	7	30	2,832	(74)	2,758



- (注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。
- 2 各事業の内容又は主な商製品  
 百貨店業.....百貨店業、通信販売業及びこれらに関連する製造加工、輸出入業、卸売業  
 飲食業.....飲食業及び結婚式場の経営  
 ビル総合管理業.....警備、清掃、設備保守・工事、建築内装工事業等  
 輸入商品卸売業.....輸入商品の卸売  
 その他事業.....広告・宣伝制作請負、マーケティング情報提供、用度品・事務用品の納入、O A 機器類のリース、  
 保険代理業、商品販売の取次ぎ、商品検査業務等
- 3 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。
- 4 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は前連結会計年度5,555百万円、当連結会計年度5,379百万円であり、その主なものは、親会社での長期投資資金(投資有価証券)等の一部であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、本邦以外の国又は地域に所在する支店及び連結子会社がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、海外売上高は連結売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者	古屋勝彦			当社代表取締役 学校法人松徳学園 理事長	被所有 直接 1.1			貸付金 利息	0	短期 貸付金	90
	根津嘉澄			当社取締役 東武鉄道(株)代表取締役 社長	被所有 直接 0.0			賃借料	361	支払 保証金	90
	衣川元知			当社監査役 明治損害 保険(株) 代表取締役 社長	被所有 直接 0.0			保険料	10		

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- 1 上記の取引はいわゆる第三者のための取引であります。
- 2 資金の貸付については、市場金利等を勘案して合理的に条件を決定しております。
- 3 東武鉄道(株)との浅草支店の賃借及びその保証金については、近隣の取引情勢に基づき、交渉により決定しております。
- 4 保険料は一般の取引と同等の条件によっております。
- 5 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度(自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の 内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及び その近親 者	古屋勝彦			当社代表 取締役 学校法人 松徳学園 理事長	被所有 直接 1.1			貸付金 利息	0	短期 貸付金	89
	根津嘉澄			当社取締役 東武鉄道 (株)代表取締 役社長	被所有 直接 0.0			賃借料	328	支払 保証金	81

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- 1 上記の取引はいわゆる第三者のための取引であります。
- 2 資金の貸付については、市場金利等を勘案して合理的に条件を決定しております。
- 3 東武鉄道(株)との浅草支店の賃借及びその保証金については、近隣の取引情勢に基づき、交渉により決定しております。
- 4 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)		当連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	
1株当たり純資産額	320.19円	1株当たり純資産額	333.22円
1株当たり当期純利益	11.24円	1株当たり当期純利益	12.29円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	12.27円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。			

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

区分	前連結会計年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
連結損益計算書上の当期純利益	605百万円	655百万円
普通株式に係る当期純利益	598百万円	652百万円
普通株主に帰属しない金額	6百万円	2百万円
(うち利益処分による役員賞与)	(6百万円)	(2百万円)
普通株式の期中平均株式数	53,221千株	53,101千株
当期純利益調整額	百万円	百万円
普通株式増加数	千株	87千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)

(1)退職給付制度の改定について

当社は、平成18年3月20日開催の取締役会において、平成18年6月1日(予定)に適格退職年金を廃止し、確定拠出年金、キャッシュバランスプラン及び規約型確定給付企業年金に移行することを決議いたしました。これにより、翌連結会計年度において、退職給付債務及び年金資産の減少並びに移行に伴う一括拠出及び会計基準変更時差異等の一括償却からなる損失約8億6千万円の計上を予定しております。

(2)再就職支援制度の実施について

当社は、平成18年3月20日開催の取締役会において、再就職支援制度として「セカンドキャリア支援制度・特別プラン」を実施し、平成18年4月17日から4月30日までの期間を設けて同年5月31日を退職日とする退職者の募集を行い、その結果、101名の応募がありました。これにより、翌連結会計年度において、特別加算金等の支払及び退職者に係る会計基準変更時差異等の一括償却からなる損失約19億2千万円の計上を予定しております。

(3)連結子会社の分割及び持株会社体制への移行について

当社の連結子会社である(株)アターブル松屋は、平成18年4月1日付で会社分割を行い、持株会社(株)アターブル松屋ホールディングスに移行し、その持株会社の下、事業部門ごとに6つの会社を設立いたしました。会社ごとの迅速な意思決定システムを構築し、固有の営業ノウハウの開発・集積を図り、飲食事業において最大の成果を上げることが目的であります。分割後の各社の概要は以下のとおりであります。

会社名	資本金 (百万円)	主要な事業内容
(株)アターブル松屋ホールディングス(持株会社)	90	下記事業会社の事業活動の支配・管理
(株)アターブル松屋	10	婚礼宴会事業
(株)エノテカピンキオーリジャパン	10	イタリアレストラン事業
(株)アターブルカンティネッタ	10	イタリアレストラン事業
(株)アターブルダイニング	10	レストラン事業
(株)アターブル松屋フードサービス	10	職員食堂・従業員食堂事業
(株)アターブルグリーンレストラン	10	ゴルフ場レストラン事業

(4)連結子会社の退職給付制度の改定について

当社の連結子会社である(株)アターブル松屋は、適格退職年金を廃止し、平成18年3月1日付で確定拠出年金に移行いたしました。これにより、平成19年2月期の連結会計年度において、退職給付債務及び年金資産の減少並びに移行に伴う一括拠出及び会計基準変更時差異等の一括償却からなる59百万円の損失の計上を予定しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)松屋	第1回無担保社債	平成13年 9月10日	1,000	1,000 (1,000)	0.77	なし	平成18年 9月8日
(株)松屋	第2回無担保社債	平成13年 9月10日	1,000	1,000 (1,000)	1.4	なし	平成18年 9月8日
(株)松屋	第3回無担保社債	平成13年 9月10日	1,000	1,000 (1,000)	1.07	なし	平成18年 9月8日
合計			3,000	3,000 (3,000)			

- (注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年以内の償還予定額であります。  
2 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
3,000				

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	12,026	9,264	0.61	
1年以内に返済予定の長期借入金	788	988	1.71	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	6,268	8,630	2.18	平成19年7月31日～ 平成25年2月28日
合計	19,082	18,882		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,388	3,588	588	2,438

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年2月28日)		当事業年度 (平成18年2月28日)			
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)		
(資産の部)							
流動資産							
現金及び預金		643		1,492			
受取手形		91		169			
売掛金		5,363		5,470			
商品		3,853		3,730			
貯蔵品		64		65			
前渡金		44		8			
前払費用		216		227			
繰延税金資産		371		409			
短期貸付金		501		89			
関係会社短期貸付金		3,911		4,188			
営業外未収入金				593			
その他		255		146			
貸倒引当金		415		290			
流動資産合計			14,901	27.7		16,301	28.7
固定資産							
(1) 有形固定資産							
建物	4	32,088		32,935			
減価償却累計額		18,071	14,016	19,050	13,884		
器具備品		1,811		1,863			
減価償却累計額		1,179	631	1,203	660		
土地	4		13,214		14,060		
建設仮勘定			128		259		
有形固定資産合計			27,990	52.0		28,864	50.8
(2) 無形固定資産							
借地権			203		203		
ソフトウェア			236		218		
その他			56		53		
無形固定資産合計			496	0.9		475	0.8

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年2月28日)		当事業年度 (平成18年2月28日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(3) 投資その他の資産						
投資有価証券			4,096		5,070	
関係会社株式			1,283		1,390	
出資金			0		0	
長期貸付金					410	
従業員長期貸付金			121		117	
関係会社長期貸付金			400			
破産債権、再生債権、 更生債権その他これらに 準ずる債権					148	
長期前払費用			4		4	
前払年金費用					635	
投資不動産		467		467		
減価償却累計額		138	329	141	326	
敷金			395		356	
保証金	3		2,397		2,233	
払込保険料			505		539	
その他			872		307	
貸倒引当金			0		375	
投資その他の資産合計			10,406	19.3	11,164	19.7
固定資産合計			38,894	72.3	40,505	71.3
資産合計			53,795	100.0	56,807	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年2月28日)		当事業年度 (平成18年2月28日)			
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)		
<b>(負債の部)</b>							
<b>流動負債</b>							
支払手形			889		952		
買掛金	3		5,721		6,066		
短期借入金	3,4		14,125		11,386		
1年以内に返済される 長期借入金	4		788		988		
1年以内に償還される 社債					3,000		
未払金	3		1,053		916		
未払費用			284		443		
未払法人税等			37		518		
未払消費税等			69		111		
前受金			195		216		
未回収商品券			1,808		1,955		
預り金	3		121		129		
前受収益			20		24		
賞与引当金			188		188		
ポイントカード引当金			51		71		
設備関係支払手形			101		503		
その他			23				
<b>流動負債合計</b>			<b>25,479</b>	<b>47.4</b>	<b>27,472</b>		<b>48.4</b>
<b>固定負債</b>							
社債			3,000				
長期借入金	4		6,268		8,630		
繰延税金負債			794		1,552		
役員退職慰労引当金			581		608		
受入保証金	3		1,805		1,842		
その他			200		139		
<b>固定負債合計</b>			<b>12,649</b>	<b>23.5</b>	<b>12,773</b>		<b>22.5</b>
<b>負債合計</b>			<b>38,129</b>	<b>70.9</b>	<b>40,245</b>		<b>70.8</b>

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年2月28日)			当事業年度 (平成18年2月28日)		
		金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
(資本の部)							
資本金	1		7,132	13.3		7,132	12.6
資本剰余金							
資本準備金		3,660	3,660		3,660	3,660	
その他資本剰余金							
資本準備金減少差益		2,000			2,000		
自己株式処分差益		0	2,000		0	2,000	
資本剰余金合計			5,661	10.5		5,661	10.0
利益剰余金							
任意積立金							
固定資産圧縮積立金		920	920		920	920	
当期末処分利益			1,239			1,645	
利益剰余金合計			2,159	4.0		2,565	4.5
その他有価証券評価差額金			735	1.4		1,604	2.8
自己株式	2		23	0.0		401	0.7
資本合計			15,665	29.1		16,561	29.2
負債・資本合計			53,795	100.0		56,807	100.0



【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年 3月 1日 至 平成17年 2月28日)			当事業年度 (自 平成17年 3月 1日 至 平成18年 2月28日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
売上高			78,721	100.0		80,717	100.0
売上原価							
期首商品たな卸高		3,938			3,853		
当期商品仕入高		59,593			61,080		
合計		63,531			64,933		
期末商品たな卸高		3,853	59,678	75.8	3,730	61,203	75.8
売上総利益			19,043	24.2		19,514	24.2
販売費及び一般管理費							
配送費		760			707		
広告宣伝費		1,256			1,258		
役員報酬及び給料・手当		4,853			4,849		
賞与引当金繰入額		188			188		
賞与		635			784		
福利厚生費		935			964		
貸倒引当金繰入額		9			12		
役員退職慰労引当金 繰入額		54			58		
減価償却費		1,312			1,365		
賃借料		2,324			2,240		
建物設備管理料 及び営繕費		1,504			1,505		
その他		4,027	17,863	22.7	4,168	18,103	22.4
営業利益			1,179	1.5		1,410	1.7
営業外収益							
受取利息		35			30		
受取配当金	1	108			111		
受取賃貸料	1	162			162		
受取協賛金		24			127		
債務勘定整理益		161			160		
その他		21	513	0.7	51	644	0.8
営業外費用							
支払利息		348			331		
社債利息		32			32		
賃貸原価		84			80		
債務勘定整理益繰戻損		103			108		
その他		51	620	0.8	71	625	0.8
経常利益			1,072	1.4		1,429	1.8

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)			当事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
特別利益							
投資有価証券売却益		74	74	0.1	476	476	0.6
特別損失							
固定資産売却損	2	238					
固定資産除却損	3	292			364		
貸倒引当金繰入額					253		
その他			530	0.7	6	623	0.8
税引前当期純利益			616	0.8		1,282	1.6
法人税、住民税 及び事業税		54			487		
法人税等調整額		260	314	0.4	123	610	0.8
当期純利益			301	0.4		671	0.8
前期繰越利益			1,070			1,106	
中間配当額			133			132	
当期末処分利益			1,239			1,645	

【利益処分計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年5月26日)		当事業年度 (平成18年5月25日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
( 当期末処分利益の処分 )					
当期末処分利益			1,239		1,645
利益処分額					
配当金		133	133	132	132
次期繰越利益			1,106		1,512
( その他資本剰余金の処分 )					
その他資本剰余金			2,000		2,000
その他資本剰余金次期繰 越額			2,000		2,000

(注) 日付は株主総会承認日であります。

重要な会計方針

<p>前事業年度 (自 平成16年 3月 1日 至 平成17年 2月28日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成17年 3月 1日 至 平成18年 2月28日)</p>
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 商品：売価還元原価法(ただし、絵画及び美術工芸品は個別法による原価法)</p> <p>貯蔵品：最終仕入原価法</p> <p>3 デリバティブ 時価法</p> <p>4 固定資産の減価償却の方法 有形固定資産.....定額法 無形固定資産.....定額法 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法 投資不動産.....定額法</p> <p>5 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) ポイントカード引当金 ポイントカード会員に対して発行するお買物券の利用に備えるため、将来のお買物券利用見積り額のうち、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 満期保有目的の債券 同左</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 商品：同左</p> <p>貯蔵品：同左</p> <p>3 デリバティブ 同左</p> <p>4 固定資産の減価償却の方法 有形固定資産.....同左 無形固定資産.....同左</p> <p>投資不動産.....同左</p> <p>5 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) ポイントカード引当金 同左</p>

前事業年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)	当事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
<p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。また、制度変更による過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により、発生年度から費用処理しております。なお、数理計算上の差異は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により、発生年度の翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく要支給額を計上しております。</p> <p>6 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>7 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：金利スワップ取引 ヘッジ対象：借入金に係る支払金利 (3) ヘッジ方針 借入債務の金利変動リスクを回避することを目的としてヘッジを行っております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ取引担当部署が、半年毎にヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動との比較に基づき評価を行っております。</p> <p>8 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>6 リース取引の処理方法 同左</p> <p>7 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>8 消費税等の会計処理 同左</p>

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)	当事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
	<p>(貸借対照表関係) 「前払年金費用」は前事業年度において投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当事業年度においては、総資産額の100分の1を超えたため、区分掲記しております。なお、前事業年度「前払年金費用」の金額は503百万円であります。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成17年2月28日)	当事業年度 (平成18年2月28日)																								
<p>1 発行する株式及び発行済株式の総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">授權株数</td> <td style="padding-left: 20px;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">177,000千株</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">発行済株数</td> <td style="padding-left: 20px;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">53,289千株</td> </tr> </table> <p>ただし、定款の定めにより株式の消却が行われた場合には、会社が発行する株式について、これに相当する株式数を減ずることとなっております。</p>	授權株数	普通株式	177,000千株	発行済株数	普通株式	53,289千株	<p>1 発行する株式及び発行済株式の総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">授權株数</td> <td style="padding-left: 20px;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">177,000千株</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">発行済株数</td> <td style="padding-left: 20px;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">53,289千株</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">同左</p>	授權株数	普通株式	177,000千株	発行済株数	普通株式	53,289千株												
授權株数	普通株式	177,000千株																							
発行済株数	普通株式	53,289千株																							
授權株数	普通株式	177,000千株																							
発行済株数	普通株式	53,289千株																							
<p>2 自己株式の保有数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">50千株</td> </tr> </table>	普通株式	50千株	<p>2 自己株式の保有数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">270千株</td> </tr> </table>	普通株式	270千株																				
普通株式	50千株																								
普通株式	270千株																								
<p>3 関係会社に係る注記</p> <p>区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">保証金</td> <td style="text-align: right;">1,012百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">買掛金</td> <td style="text-align: right;">78百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">2,099百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払金</td> <td style="text-align: right;">352百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預り金</td> <td style="text-align: right;">21百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受入保証金</td> <td style="text-align: right;">21百万円</td> </tr> </table>	保証金	1,012百万円	買掛金	78百万円	短期借入金	2,099百万円	未払金	352百万円	預り金	21百万円	受入保証金	21百万円	<p>3 関係会社に係る注記</p> <p>区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">保証金</td> <td style="text-align: right;">1,005百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">買掛金</td> <td style="text-align: right;">70百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">2,121百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払金</td> <td style="text-align: right;">471百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預り金</td> <td style="text-align: right;">25百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受入保証金</td> <td style="text-align: right;">21百万円</td> </tr> </table>	保証金	1,005百万円	買掛金	70百万円	短期借入金	2,121百万円	未払金	471百万円	預り金	25百万円	受入保証金	21百万円
保証金	1,012百万円																								
買掛金	78百万円																								
短期借入金	2,099百万円																								
未払金	352百万円																								
預り金	21百万円																								
受入保証金	21百万円																								
保証金	1,005百万円																								
買掛金	70百万円																								
短期借入金	2,121百万円																								
未払金	471百万円																								
預り金	25百万円																								
受入保証金	21百万円																								
<p>4 担保に供している資産</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">593百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">7,275百万円</td> </tr> </table> <p>対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">132百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年以内に返済される長期借入金</td> <td style="text-align: right;">288百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">5,080百万円</td> </tr> </table>	建物	593百万円	土地	7,275百万円	短期借入金	132百万円	1年以内に返済される長期借入金	288百万円	長期借入金	5,080百万円	<p>4 担保に供している資産</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">571百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">7,275百万円</td> </tr> </table> <p>対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">36百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年以内に返済される長期借入金</td> <td style="text-align: right;">288百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">5,176百万円</td> </tr> </table>	建物	571百万円	土地	7,275百万円	短期借入金	36百万円	1年以内に返済される長期借入金	288百万円	長期借入金	5,176百万円				
建物	593百万円																								
土地	7,275百万円																								
短期借入金	132百万円																								
1年以内に返済される長期借入金	288百万円																								
長期借入金	5,080百万円																								
建物	571百万円																								
土地	7,275百万円																								
短期借入金	36百万円																								
1年以内に返済される長期借入金	288百万円																								
長期借入金	5,176百万円																								
<p>5 偶発債務</p> <p>保証債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">従業員住宅資金借入</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> </table>	従業員住宅資金借入	8百万円	<p>5 偶発債務</p> <p>保証債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">従業員住宅資金借入</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> </table>	従業員住宅資金借入	5百万円																				
従業員住宅資金借入	8百万円																								
従業員住宅資金借入	5百万円																								
<p>6 配当制限</p> <p>商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額は735百万円であります。</p>	<p>6 配当制限</p> <p>商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額は1,604百万円であります。</p>																								

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)	当事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)								
<p>1 関係会社に係る注記 各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取配当金</td> <td style="text-align: right;">61百万円</td> </tr> <tr> <td>受取賃貸料</td> <td style="text-align: right;">127百万円</td> </tr> </table> <p>2 土地・建物の売却であります。</p> <p>3 本支店の客用施設等改修による旧設備等の除却であります。</p>	受取配当金	61百万円	受取賃貸料	127百万円	<p>1 関係会社に係る注記 各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取配当金</td> <td style="text-align: right;">61百万円</td> </tr> <tr> <td>受取賃貸料</td> <td style="text-align: right;">127百万円</td> </tr> </table> <p>3 本支店の客用施設等改修による旧設備等の除却であります。</p>	受取配当金	61百万円	受取賃貸料	127百万円
受取配当金	61百万円								
受取賃貸料	127百万円								
受取配当金	61百万円								
受取賃貸料	127百万円								

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)	当事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)																																																				
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 20%;">車輛運搬具</th> <th style="width: 20%;">器具備品</th> <th style="width: 45%;">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> <td style="text-align: right;">1,271百万円</td> <td style="text-align: right;">1,276百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> <td style="text-align: right;">1,008百万円</td> <td style="text-align: right;">1,010百万円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> <td style="text-align: right;">262百万円</td> <td style="text-align: right;">266百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">224百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">42百万円</td> </tr> <tr> <td><b>合計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>266百万円</b></td> </tr> </table> <p>(注)取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。</p> <p>3 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">272百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">272百万円</td> </tr> </table> <p>4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		車輛運搬具	器具備品	合計	取得価額相当額	5百万円	1,271百万円	1,276百万円	減価償却累計額相当額	1百万円	1,008百万円	1,010百万円	期末残高相当額	3百万円	262百万円	266百万円	1年内	224百万円	1年超	42百万円	<b>合計</b>	<b>266百万円</b>	支払リース料	272百万円	減価償却費相当額	272百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 20%;">車輛運搬具</th> <th style="width: 20%;">器具備品</th> <th style="width: 45%;">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> <td style="text-align: right;">581百万円</td> <td style="text-align: right;">587百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> <td style="text-align: right;">542百万円</td> <td style="text-align: right;">545百万円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> <td style="text-align: right;">39百万円</td> <td style="text-align: right;">42百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">32百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> </tr> <tr> <td><b>合計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>42百万円</b></td> </tr> </table> <p>(注) 同左</p> <p>3 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">224百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">224百万円</td> </tr> </table> <p>4 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>		車輛運搬具	器具備品	合計	取得価額相当額	5百万円	581百万円	587百万円	減価償却累計額相当額	2百万円	542百万円	545百万円	期末残高相当額	3百万円	39百万円	42百万円	1年内	32百万円	1年超	10百万円	<b>合計</b>	<b>42百万円</b>	支払リース料	224百万円	減価償却費相当額	224百万円
	車輛運搬具	器具備品	合計																																																		
取得価額相当額	5百万円	1,271百万円	1,276百万円																																																		
減価償却累計額相当額	1百万円	1,008百万円	1,010百万円																																																		
期末残高相当額	3百万円	262百万円	266百万円																																																		
1年内	224百万円																																																				
1年超	42百万円																																																				
<b>合計</b>	<b>266百万円</b>																																																				
支払リース料	272百万円																																																				
減価償却費相当額	272百万円																																																				
	車輛運搬具	器具備品	合計																																																		
取得価額相当額	5百万円	581百万円	587百万円																																																		
減価償却累計額相当額	2百万円	542百万円	545百万円																																																		
期末残高相当額	3百万円	39百万円	42百万円																																																		
1年内	32百万円																																																				
1年超	10百万円																																																				
<b>合計</b>	<b>42百万円</b>																																																				
支払リース料	224百万円																																																				
減価償却費相当額	224百万円																																																				

## (有価証券関係)

前事業年度(平成17年2月28日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成18年2月28日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (平成17年2月28日)	当事業年度 (平成18年2月28日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
未払事業所税 23百万円	賞与引当金 160百万円
賞与引当金 101	貸倒引当金限度超過額 114
貸倒引当金限度超過額 98	役員退職慰労引当金 247
役員退職慰労引当金 236	たな卸資産評価損 96
投資有価証券評価損 158	その他 262
たな卸資産評価損 104	繰延税金資産小計 881
その他 74	評価性引当額 155
繰延税金資産合計 796	繰延税金資産合計 725
繰延税金負債	繰延税金負債
固定資産圧縮積立金 631百万円	固定資産圧縮積立金 631百万円
有価証券評価差額金 505	有価証券評価差額金 1,101
前払年金費用 81	前払年金費用 135
その他 0	その他 0
繰延税金負債合計 1,219	繰延税金負債合計 1,868
繰延税金負債の純額 423	繰延税金負債の純額 1,142
当事業年度末現在の繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。	当事業年度末現在の繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。
流動資産（繰延税金資産） 371百万円	流動資産（繰延税金資産） 409百万円
固定負債（繰延税金負債） 794	固定負債（繰延税金負債） 1,552
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異発生原因の主な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異発生原因の主な項目別の内訳
法定実効税率 42.0%	法定実効税率 40.7%
（調整）	（調整）
交際費等永久に損金に参入されない項目 4.0	交際費等永久に損金に参入されない項目 1.9
受取配当金等永久に益金に参入されない項目 4.3	受取配当金等永久に益金に参入されない項目 2.1
地方税均等割 1.1	地方税均等割 0.5
回収時期未定の一時差異 7.3	回収時期未定の一時差異 8.0
租税特別措置法による特別控除 1.2	租税特別措置法による特別控除 1.4
その他 2.1	その他 0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率 51.0	税効果会計適用後の法人税等の負担率 47.6



(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)		当事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	
1株当たり純資産額	294.25円	1株当たり純資産額	312.36円
1株当たり当期純利益	5.66円	1株当たり当期純利益	12.64円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	12.62円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式がないため記載しておりません。			

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

区分	前事業年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)	当事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
損益計算書上の当期純利益	301百万円	671百万円
普通株式に係る当期純利益	301百万円	671百万円
普通株主に帰属しない金額	百万円	百万円
普通株式の期中平均株式数	53,245千株	53,124千株
当期純利益調整額	百万円	百万円
普通株式増加数	千株	87千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)

(1)退職給付制度の改定について

当社は、平成18年3月20日開催の取締役会において、平成18年6月1日(予定)に適格退職年金を廃止し、確定拠出年金、キャッシュバランスプラン及び規約型確定給付企業年金に移行することを決議いたしました。これにより、翌事業年度において、退職給付債務及び年金資産の減少並びに移行に伴う一括拠出及び会計基準変更時差異等の一括償却からなる損失約8億6千万円の計上を予定しております。

(2)再就職支援制度の実施について

当社は、平成18年3月20日開催の取締役会において、再就職支援制度として「セカンドキャリア支援制度・特別プラン」を実施し、平成18年4月17日から4月30日までの期間を設けて同年5月31日を退職日とする退職者の募集を行い、その結果、101名の応募がありました。これにより、翌事業年度において、特別加算金等の支払及び退職者に係る会計基準変更時差異等の一括償却からなる損失約19億2千万円の計上を予定しております。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	(株)伊勢丹	750,000	1,593
		(株)みずほフィナンシャルグループ	600	575
		東武鉄道(株)	660,668	387
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	217	380
		三菱地所(株)	120,000	295
		(株)ワコールホールディングス	170,000	271
		富士急行(株)	351,000	217
		養命酒製造(株)	148,000	207
		タキヒヨー(株)	297,000	157
		(株)山梨中央銀行	165,959	147
		その他35銘柄	972,715	795
小計		3,636,160	5,029	
計		3,636,160	5,029	

【債券】

銘柄		券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	満期保有目的の債券	第24回利付国庫債券(5年)	10	10
		小計	10	10
計		10	10	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	(証券投資信託の受益証券) ダイワ日本株オープン	2,000	30
		小計	2,000	30
計		2,000	30	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	32,088	1,275	199	32,935	19,050	1,208	13,884
器具備品	1,811	246	78	1,863	1,203	139	660
土地	13,214	845		14,060			14,060
建設仮勘定	128	235	104	259			259
有形固定資産計	47,242	2,603	382	49,118	20,253	1,347	28,864
無形固定資産							
借地権	203			203			203
ソフトウェア	1,543	102		1,646	1,427	119	218
その他	83	1	0	83	29	4	53
無形固定資産計	1,830	103	0	1,933	1,457	123	475
投資その他の資産							
長期前払費用	410	2	1	411	407	1	4
投資不動産	467			467	141	3	326
投資その他の資産計	878	2	1	879	548	4	330

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	本支店特別店頭整備工事	736百万円
	銀座本店空調設備工事	206百万円
土地	銀座3丁目土地取得	677百万円
建設仮勘定	銀座本店耐震外装改修工事	177百万円

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	本支店特別店頭整備工事に伴う除却	187百万円
----	------------------	--------

(参考)投資不動産明細表

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	差引 当期末残高 (百万円)
建物	218			218	141	76
土地	249			249		249
計	467			467	141	326

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金 (百万円)		7,132			7,132
資本金のうち 既発行株式	普通株式 (株)	(53,289,640)	( )	( )	(53,289,640)
	普通株式 (百万円)	7,132			7,132
	計 (株)	(53,289,640)	( )	( )	(53,289,640)
	計 (百万円)	7,132			7,132
資本準備金 及びその他 資本剰余金	資本準備金				
	株式払込剰余金 (百万円)	3,660			3,660
	その他資本剰余金				
	資本準備金減少差益 (百万円)	2,000			2,000
	自己株式処分差益 (百万円)	0			0
計 (百万円)	5,661			5,661	
利益準備金 及び任意積立金	任意積立金				
	固定資産圧縮積立金 (百万円)	920			920
	計 (百万円)	920			920

(注) 当期末における自己株式は270,142株であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	415	666	15	1 399	666
賞与引当金	188	188	188		188
ポイントカード引当金	51	84	46	2 18	71
役員退職慰労引当金	581	58	31		608

(注) 1 洗替による取崩額397百万円及び債権回収による取崩額1百万円であります。

2 ポイント有効期限切れによる取崩し18百万円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(1) 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	427
預金	
当座預金	103
普通預金	949
その他	12
小計	1,065
合計	1,492

(2) 受取手形

(相手先別内訳)

相手先	金額(百万円)
大興物産(株)	68
(株)乃村工藝社	25
(株)博報堂プロダクツ	21
(株)総合デザイン	21
木塚(株)	5
その他	26
合計	169

(期日別内訳)

期日	金額(百万円)
平成18年 3月	66
4月	7
5月	91
6月	4
合計	169

### (3) 売掛金

相手先	金額(百万円)
三井住友カード(株)	692
(株)ジェーシービー	548
(株)ディーシーカード	381
アメリカン・エクスプレス・インターナショナル, INC.	237
ユーシーカード(株)	171
その他	3,439
合計	5,470

#### 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高(百万円)	当期発生高(百万円)	当期回収高(百万円)	次期繰越高(百万円)
5,363	49,416	49,309	5,470

(注) 1 回収率 =  $\frac{\text{当期回収高}}{\text{前期繰越高} + \text{当期発生高}} \times 100 = 90.0\%$

2 滞留日数 =  $\frac{\text{期中月末平均残高}}{\text{当期発生高}} \times 365 = 46.0\text{日}$

3 消費税等の会計処理は税抜き方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

### (4) 商品

区分	金額(百万円)
衣料品	1,883
身廻品	792
雑貨	719
家庭用品	192
食料品	135
サービス・その他	6
合計	3,730

### (5) 貯蔵品

区分	金額(百万円)
社員用制服	25
印紙・切手類	7
包装紙類・事務用品・その他	32
合計	65

(6) 関係会社短期貸付金

相手先	金額(百万円)
(株)アターブル松屋	3,757
(株)シーエムディー	277
(株)スキャンデックス	100
(株)東栄商会	54
合計	4,188

(7) 支払手形

(相手先別内訳)

相手先	金額(百万円)
(株)三陽商会	52
(株)オンワード樫山	50
(株)大和	48
(株)イケガミ	25
西川産業(株)	25
その他	749
合計	952

(期日別内訳)

期日	金額(百万円)
平成18年3月	568
4月	371
5月	10
6月以降	1
合計	952

(8) 買掛金

相手先	金額(百万円)
ルイ・ヴィトン ジャパン(株)	618
(株)三陽商会	133
(株)オンワード樫山	107
(株)東京バンケットプロデュース	62
ブルガリジャパン(株)	55
その他	5,089
合計	6,066

(9) 短期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)みずほ銀行	2,571
(株)山梨中央銀行	1,800
(株)三菱東京UFJ銀行	1,721
三菱UFJ信託銀行(株)	1,636
(株)松屋友の会	1,601
その他	2,056
合計	11,386

(10) 1年以内に返済される長期借入金

借入先	金額(百万円)
明治安田生命保険(相)	400
(株)三菱東京UFJ銀行	360
(株)みずほ銀行	180
(株)三井住友銀行	24
三菱UFJ信託銀行(株)	24
合計	988

(11) 1年以内に償還される社債

区分	金額(百万円)
第1回無担保社債	1,000
第2回無担保社債	1,000
第3回無担保社債	1,000
合計	3,000

(12) 長期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)三菱東京UFJ銀行	4,700
(株)みずほ銀行	2,350
(株)三井住友銀行	940
富国生命保険(相)	500
三菱UFJ信託銀行(株)	140
合計	8,630

(3) 【その他】

該当事項はありません。



## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

決算期	2月末日
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
株券の種類	100株を1単元とした単元株制度を導入しているため、今後単元未満株式は法令により発行が認められる場合を除き発行いたしません(既発行株券としては100株券、500株券、1,000株券、10,000株券及び100株未満の株数を表示した株券があります)。
中間配当基準日	8月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	東京都において発行する日本経済新聞
株主に対する特典	<p>1 優待方法</p> <p>1) 10%のお買物優待割引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「株主お買物優待カード」の呈示により、一回税込み105円以上の現金でのお買物に付き本体価格の10%を割引いたします。(一部除外商品有)</li> </ul> <p>2) 有料文化催事の入場無料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本カードの呈示により銀座本店・浅草支店での有料文化催事に、本人ならびに同伴者1名まで無料入場できます。</li> </ul> <p>3) グループ飲食店の優待割引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本カードの呈示により松屋グループの飲食店が優待割引で利用できます。(一部除外店舗有)</li> </ul> <p>2 カードの発行基準</p> <p>1) 対象</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2月末日の最終の株主名簿に記載または記録された100株以上所有の株主</li> <li>・8月31日の最終の株主名簿に記載または記録された100株以上所有の新規株主</li> </ul> <p>2) 有効期限</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・6月1日から翌年5月31日までの1年間有効</li> <li>・8月31日基準日現在の新規株主は12月1日から翌年5月31日までの半年間有効</li> </ul>

(注) 平成17年11月21日の取締役会決議により、1単元の株式数を1,000株から100株に変更しております。なお、実施日は平成18年1月4日であります。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第136期)	自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日	平成17年5月27日 関東財務局長に提出
臨時報告書	「企業内容等の開示に関する内閣府令」第19条第2項第2号の2(ストックオプション制度に伴う新株予約権の発行)の規定に基づく臨時報告書		平成17年8月23日 関東財務局長に提出
自己株券買付状況 報告書	報告期間	自 平成17年8月1日 至 平成17年8月31日	平成17年9月8日 関東財務局長に提出
自己株券買付状況 報告書	報告期間	自 平成17年9月1日 至 平成17年9月30日	平成17年10月13日 関東財務局長に提出
自己株券買付状況 報告書	報告期間	自 平成17年10月1日 至 平成17年10月31日	平成17年11月4日 関東財務局長に提出
半期報告書	(第137期中)	自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日	平成17年11月17日 関東財務局長に提出
自己株券買付状況 報告書	報告期間	自 平成17年11月1日 至 平成17年11月30日	平成17年12月14日 関東財務局長に提出
自己株券買付状況 報告書	報告期間	自 平成17年12月1日 至 平成17年12月31日	平成18年1月10日 関東財務局長に提出
自己株券買付状況 報告書	報告期間	自 平成18年1月1日 至 平成18年1月31日	平成18年2月8日 関東財務局長に提出
臨時報告書	「企業内容等の開示に関する内閣府令」第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書		平成18年2月13日 関東財務局長に提出
自己株券買付状況 報告書	報告期間	自 平成18年2月1日 至 平成18年2月28日	平成18年3月15日 関東財務局長に提出
自己株券買付状況 報告書	報告期間	自 平成18年3月1日 至 平成18年3月31日	平成18年4月17日 関東財務局長に提出
自己株券買付状況 報告書	報告期間	自 平成18年4月1日 至 平成18年4月30日	平成18年5月15日 関東財務局長に提出
臨時報告書	「企業内容等の開示に関する内閣府令」第19条第2項第12号及び第19号(財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書		平成18年5月15日 関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書

平成17年5月26日

株式会社松屋  
取締役会 御中

## 中央青山監査法人

代表社員 公認会計士 澤田 昌宏  
関与社員

代表社員 公認会計士 秋山 賢一  
関与社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社松屋の平成16年3月1日から平成17年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社松屋及び連結子会社の平成17年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

( ) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成18年5月25日

株式会社松屋  
取締役会御中

## 中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 澤田昌宏  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 秋山賢一  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社松屋の平成17年3月1日から平成18年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社松屋及び連結子会社の平成18年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年3月20日開催の取締役会において、適格退職年金を廃止し、確定拠出年金、キャッシュバランスプラン及び規約型確定給付企業年金に移行することを決議した。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年3月20日開催の取締役会の決議に基づき、再就職支援制度として「セカンドキャリア支援制度・特別プラン」を実施し、退職者の募集を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

( ) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成17年5月26日

株式会社松屋  
取締役会 御中

## 中央青山監査法人

代表社員 公認会計士 澤田 昌宏  
関与社員

代表社員 公認会計士 秋山 賢一  
関与社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社松屋の平成16年3月1日から平成17年2月28日までの第136期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社松屋の平成17年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

( ) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成18年5月25日

株式会社松屋  
取締役会御中

## 中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 澤田昌宏  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 秋山賢一  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社松屋の平成17年3月1日から平成18年2月28日までの第137期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社松屋の平成18年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年3月20日開催の取締役会において、適格退職年金を廃止し、確定拠出年金、キャッシュバランスプラン及び規約型確定給付企業年金に移行することを決議した。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年3月20日開催の取締役会の決議に基づき、再就職支援制度として「セカンドキャリア支援制度・特別プラン」を実施し、退職者の募集を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

( ) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。